

新庄村埋蔵文化財発掘調査報告

中ノ谷横穴墓

2023

新庄村教育委員会

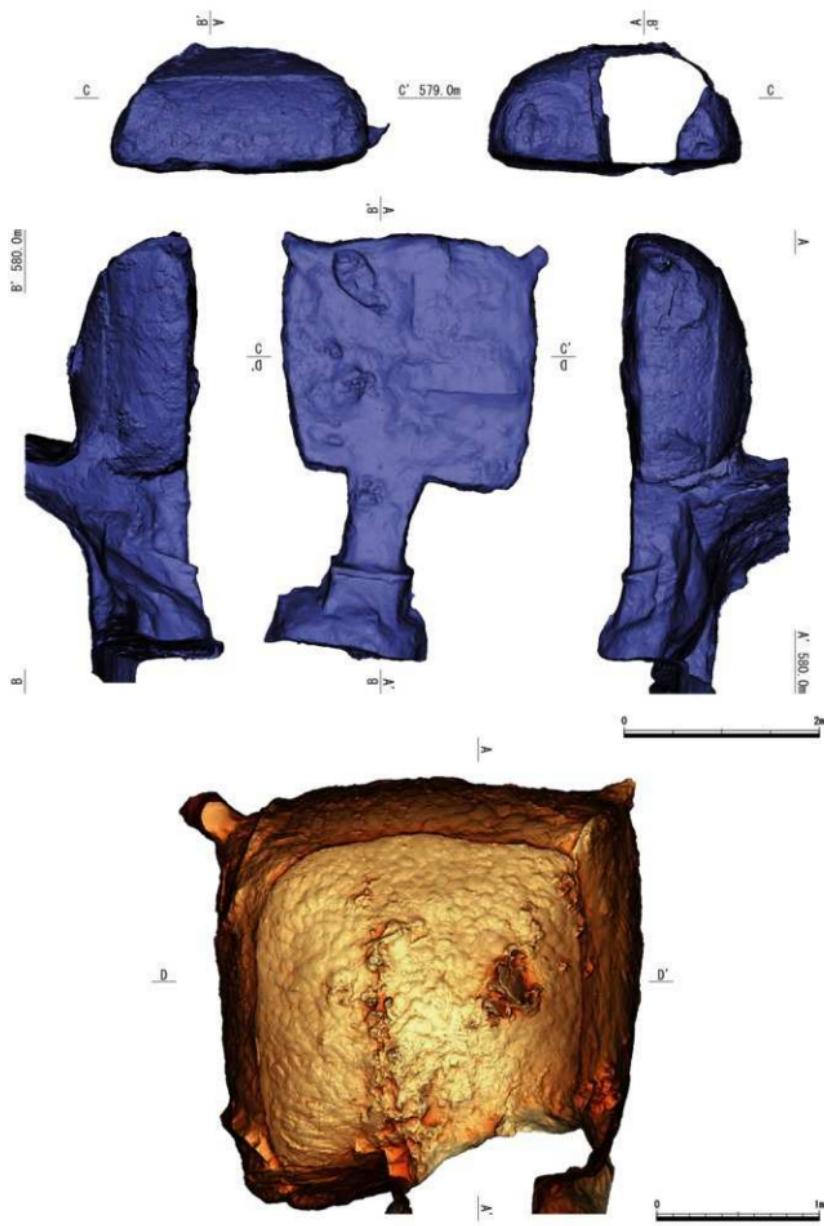


1 調査地風景（南西から）



2 玄室西側の遺物出土状況（南から）

巻頭図版 2



玄室の三次元計測

上：玄室展開図 ($S=1/50$) 下：天井部見上げ図 ($S=1/30$)

序

本書は令和4年度に文化庁の国庫補助事業を受けて実施した新庄村中ノ谷に所在する中ノ谷横穴墓の発掘調査報告書です。

新庄村は岡山県の北西部に位置し、中国山地の山谷にある村で、鳥取県と峰越しに接しています。こうした地勢もあり、古くから瀬戸内地域と日本海地域とを結ぶ役割を果たしてきたことは、村内で出土している弥生時代の特殊器台などが物語っています。

古代に官道が整備されると、中世までは都と出雲とを結ぶ要路も整備され、村内を通っていたことが文献から明らかであり、以来、交通の要所として栄えてきました。山陰に近く、伝統的にこの地域との人々の往来が盛んで、森林資源にも恵まれた土地柄は、江戸時代の前後に村の基幹産業であったたら製鉄が定着する前提となっていました。

今回、森林作業道の整備工事中に突然発見された横穴は、岡山県教育庁文化財課の検討により、古墳時代に遡る横穴墓と判明しました。村では関係者と協議を重ねた結果、現状保存で合意しましたが、遺跡の保存状態が良く、さらに新庄村内では唯一の例ということもあり、地域の歴史や文化を理解する上で大変貴重な文化財と考えました。そこで将来の活用や保存措置を見据え、岡山県教育庁文化財課と協議を進めたところ、指導・支援を受けることとなり、文化庁と相談した結果、国庫補助を受けて、保存目的の発掘調査を実施する運びとなりました。

調査では、副葬品として古墳時代末の須恵器のほか、鉄刀や鐵鎌なども出土し、横穴発見時に見つかりていた人骨とともに、当時の社会を考える上で貴重な発見となりました。さらに、墓室や墓道について多くの知見が得られ、山陰地域との関連性が強いことも明らかになりました。たたら製鉄導入のはるか前から両地域の密接な交流が明らかになったことは、新庄村や美作地域の歴史を考える上で、大きな成果といえます。

このように、古代以前の歴史については断片的な情報で紡がざるを得なかった新庄村の歴史に大きな1ページを加えることとなり、地域の理解を深めていく絶好の機会にもなりました。この成果を大切に受け継いでいきたいと考えております。

これらの発掘成果を収載したこの報告書が、地域の歴史・文化を解明する基礎資料として活かされるとともに、遺跡の保護・保存のため有効に活用されることを願います。

最後になりましたが、発掘調査の実施や報告書作成にあたっては、文化庁文化財第二課、岡山県教育庁文化財課、岡山県古代吉備文化財センター、NPO法人人類学研究機構、地権者、地元住民の方々をはじめとして、関係各位から多大な御支援と御協力をいただきました。記して厚く御礼申し上げます。

令和5年3月

新庄村教育委員会

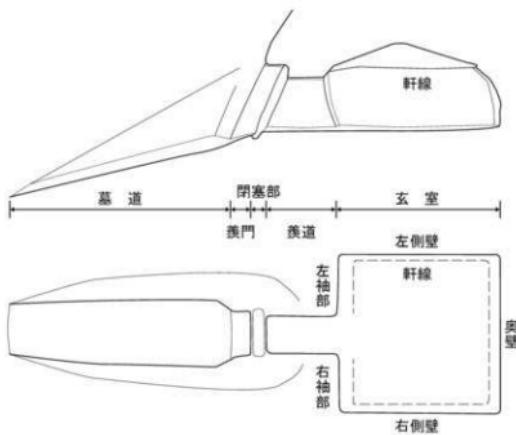
教育長 石 倉 須美江

例　　言

- 1 本書は新庄村教育委員会が文化庁の国庫補助事業として、岡山県教育委員会の支援を得て実施した、中ノ谷横穴墓の発掘調査報告書である。発掘調査及び報告書作成は岡山県教育庁文化財課、岡山県古代吉備文化財センターの指導のもと、新庄村教育委員会が実施した。
- 2 中ノ谷横穴墓は、新庄村字中ノ谷907に所在する。
- 3 発掘調査は令和4年度に実施した。調査は新庄村教育委員会教育課高岡秀行、岡山県古代吉備文化財センター調査第一課四田寛人が担当し、21m²を調査した。
- 4 発掘調査及び報告書作成に当たって、次の各位から指導・助言をいただいた。記して謝意を表する。
 - 齊藤慶史（文化庁文化財第二課）
 - 芝康次郎（文化庁文化財第二課）
 - 西尾克己（松江市文化スポーツ部）
- 5 報告書の作成は令和4年度に実施し、高岡、四田が担当した。
- 6 本書の執筆は、第1章・第2章第1・2節を高岡・岡山県教育庁文化財課河合忍、第4章をNPO法人人類学研究機構松下真実・松下孝幸、その他は四田が担当した。全体の編集は四田が行った。
- 7 人骨に関する鑑定・分析・保存処理を、NPO法人人類学研究機構と業務委託契約を行い実施し、報告の文章を執筆いただいた。
- 8 遺物写真の撮影については、有限会社フジテクノと業務委託契約を行い実施した。
- 9 本書に関連する遺構・遺物の図面・写真等は岡山県古代吉備文化財センター（岡山市北区西花尻1325-3）に保管している。

凡　　例

- 1 本書に用いた高度値は標高であり、挿図に示す北方位は平面直角座標V系（世界測地系）の座標北である。
- 2 挿図・報告書抄録の座標値・経緯度は、世界測地系に準拠している。
- 3 遺構・遺物の縮尺は個々に明記している。
- 4 遺物番号は種類ごとに通し番号とした。また、金属製遺物には、材質を示すためMの記号を番号の頭に付している。
- 5 土器実測図において、口縁部または底部を示す上端・下端の線が中軸線の左右で途切れているものは、復元性が不確実であることを示している。
- 6 土層の色調は「新版標準土色帖」（農林水産省農林水産技術会議事務局監修・財團法人日本色彩研究所色票監修）による。
- 7 次の挿図は、国土地理院発行の地形図を複製・加筆したものである。
第2図 1/25,000地形図「美作新庄」「上刑部」
- 8 第3図・第4図の赤色立体図・地形図は、新庄村産業建設課より提供を受けたデータを加工・編集して作成した。
- 9 本書で使用した時代区分は、一般的な政治史区分に準拠し、必要に応じて文化史区分・世紀などを併用した。
- 10 本書では、横穴墓の側壁等の左右及び各部の名称は以下の図のようにした。



横穴墓の各部名称

目 次

卷頭図版

序

例 言

凡 例

目 次

第1章 遺跡の位置と環境

第1節 地理的環境.....	1
第2節 歴史的環境.....	1

第2章 発掘調査及び報告書作成の経緯と経過

第1節 調査の経緯・目的.....	6
第2節 発掘調査及び報告書作成の経過.....	6
第3節 日誌抄.....	7
第4節 文化財保護法に基づく提出書類一覧.....	7

第3章 発掘調査の概要

第1節 遺跡の概要.....	8
第2節 調査の概要.....	10

第4章 自然科学的分析

岡山県新庄村中ノ谷横穴墓出土の古墳人骨.....	19
--------------------------	----

第5章 まとめ

第1節 横穴墓の系譜.....	35
第2節 横穴墓の復元と加工痕の検討.....	39
第3節 中ノ谷横穴墓の歴史的位置.....	41

図版

報告書抄録

奥付

図 目 次

第1図 遺跡の位置 (1/1,500,000)

第7図 漢門から漢道部見通し (S=1/50)

第2図 周辺の遺跡分布 (1/25,000)

第8図 横穴墓土層断面図 (S=1/50)

第3図 周辺地形図 (S=1/5,000)

第9図 墓道土層断面図 (S=1/50)

第4図 作業道掘削前地形図 (S=1/1,000)

第10図 斜面部トレンチ土層断面図 (S=1/50)

第5図 遺構平面図・断面図 (S=1/250)

第11図 玄室天井部加工痕 (S=1/30)・玄室壁面加工

第6図 横穴墓平面図・立面図及び斜面部トレンチ

痕 (S=1/50)

実測図 (S=1/50)

第12図 出土遺物① (S=1/4)

- 第13図 出土遺物② (S=1/3)
 第14図 遺跡の位置 (1/25,000)
 第15図-1 人骨の残存図 (アミかけ部分)
 第15図-2 人骨の残存図 (アミかけ部分)
 第16図 岡山県内の横穴墓 (S=1/1,000,000)

- 第17図 横穴墓の形式
 第18図 烏根県東部地域～鳥取県西部地域の横穴墓
 第19図 中ノ谷横穴墓復元案 (S=1/60)
 第20図 天井部の断面と加工痕 (S=1/5)

表 目 次

- 表1 文化財保護法に基づく提出書類一覧
 表2 鉄器観察表
 表3 土器類観察表
 表4 資料数
 表5 資料数
 表6 年齢区分
 表7 大腿骨 (女性、右、mm)

- 表8 脊骨 (女性、右、mm)
 表9 脳頭蓋 (mm)
 表10 大腿骨 (mm)
 表11 尺骨 (mm)
 表12 脊骨 (mm)
 表13 形態小変異

図 版 目 次

- 巻頭図版 1 1 調査地風景 (南西から)
 2 玄室西側の遺物出土状況 (南から)
 巷頭図版 2 玄室の三次元計測 上：玄室展開図
 (S=1/50) 下：天井部見上げ図 (S=1/30)
 図版 1 1 玄室・漢道発掘調査前風景 (南から)
 2 斜面部トレンチ発掘調査前風景 (南から)
 3 令和2年不時発見時玄室内の状況 (南から)
 図版 2 1 玄室奥壁 (南から)
 2 玄室左側壁 (北東から)
 3 玄室右側壁 (南西から)
 4 玄室開口部 (北から)

- 5 玄室西側床面 (東から)
 図版 3 1 玄室横断面西側上層断面 (南から)
 2 玄室東側遺物出土状況 (南西から)
 3 玄室天井部南東隅加工痕 (南西から)
 図版 4 1 漢道・閉塞部完掘状況 (南から)
 2 漢道主軸 (E-E') 土層断面 (東から)
 3 墓道横断面 (G-G') 土層断面 (北東から)
 図版 5 1 斜面部トレンチ完掘状況 (南西から)
 2 墓道1 土層断面 (南西から)
 3 墓道2 閉塞石検出状況 (南から)
 4 墓道2 第9層炭化物検出状況 (東から)
 5 墓道3 土層断面 (南から)
 図版 6 玄室内出土遺物

写 真 目 次

- 写真1 中ノ谷横穴墓 遠景
 写真2 中ノ谷横穴墓 近景
 写真3 中ノ谷横穴墓 人骨出土状況
 写真4 中ノ谷横穴墓 SK-1・FE-1 (右側)・FE-2
 (左側) (女性・老年)
 写真5 中ノ谷横穴墓 SK-2 (女性・壮年)

- 写真6 中ノ谷横穴墓 FE-3 (右側)・FE-4 (左側)
 (女性・壮年)
 写真7 中ノ谷横穴墓 TB-1・TB-2 (左側)
 写真8 中ノ谷横穴墓 SK-3 (性別不明・小兒)
 写真9 中ノ谷横穴墓 FE-5 (性別不明・小兒)
 写真10 中ノ谷横穴墓 UL-1 (性別・年齢不明)

第1章 遺跡の位置と環境

第1節 地理的環境

中ノ谷横穴墓の所在する真庭郡新庄村は岡山県の北西部に位置し、鳥取県日野郡日野町・江府町と県境を接して所在する。周囲を700~1,000m級の山々に取り囲まれているが、村の中央部には岡山三大河川の一つ、旭川の支流である新庄川が流れ、その周辺に盆地平野が形成されている。遺跡は丘陵部も含めてその周辺に集まる傾向があり、古来、生活や交通の主要な舞台であったことを物語っている。特に、新庄川の支流である野土路川・高下川・浦手川・戸島川が集まる最大幅400m、延長約2kmの範囲が最も広い平地となっていて、その周辺に遺跡が集中しており、現在も役場が所在するなど、古代から現代にかけて中心部として機能してきたことがうかがえる。

新庄村の地理的な環境を考える上で見逃せないのは、東の播磨地域から、津山盆地を東西に貫くように通っていた出雲街道が、真庭市久世地区から旭川—新庄村沿いに接続し、新庄村内を通って出雲に抜けていることである。また、県南地域とも旭川—新庄村を通じて古来より交流が認められることから、新庄村は人やモノ・情報が行き交う交通の要所に位置していたと評価でき、このことが新庄村の歴史と深く関わりをもっているといえる。

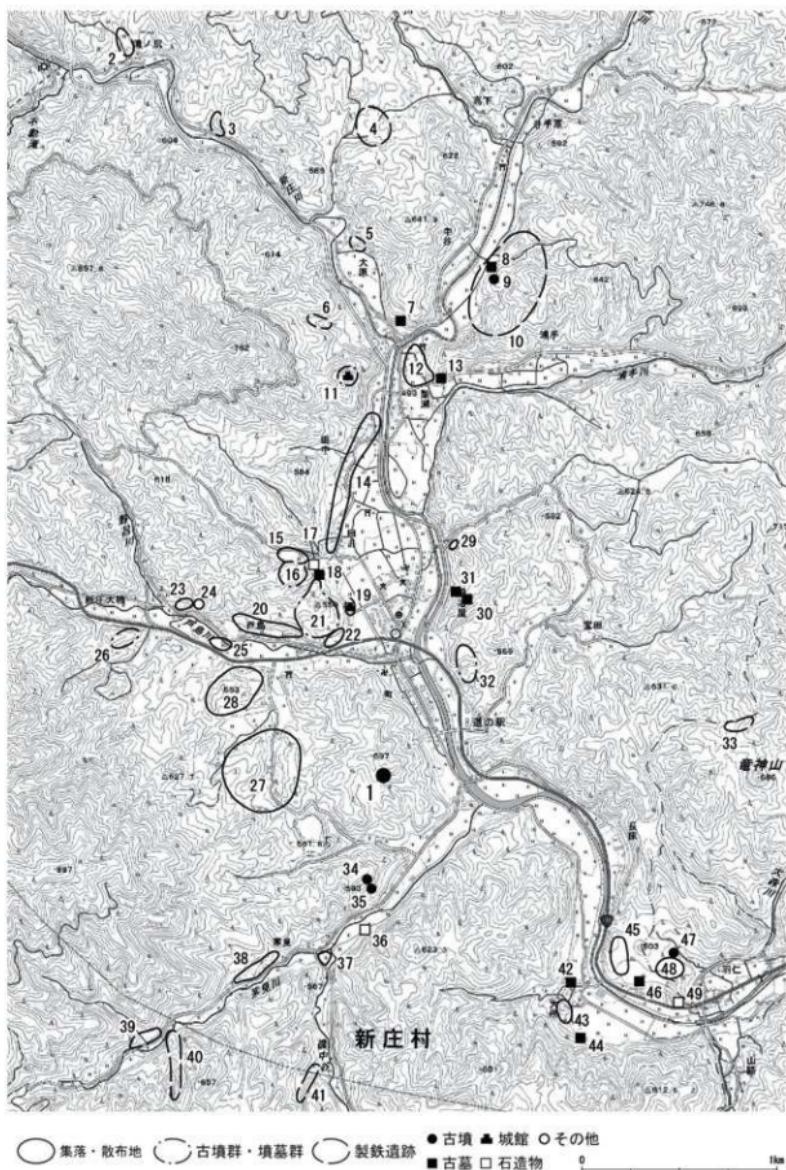
中ノ谷横穴墓はこの盆地の西に所在する山塊の尾根筋付近にある。ただし、東側背後の尾根が視界を遮っており、直接視界は効かないため、相互の関係は読み取りづらい。むしろ南側に解析する谷の谷尻に横穴墓が所在することを考慮すれば、谷側を意識して形成された可能性が高いとみられる。この方面は新庄川に注ぐ茅見川から備中谷を経由して新見市大佐地区につながる地域であるため、その関係でこの横穴墓の選地を理解できる可能性がある。いずれにしても、新庄川とその支流沿いに発達していたであろう交通路を意識して、遺跡の立地が決定されていたことが推察される。（高岡秀行）



第1図 遺跡の位置 (1/1,500,000)

第2節 歴史的環境

新庄村内では旧石器時代に遡る遺跡は未発見であるが、新庄川に注ぐ野土路川を通り、野土路川を越えた先に所在する蒜山高原では見つかっているので、環境が近い山地や丘陵部に存在する可能性がある。続く、縄文時代の遺跡はいくつか知られている。縄文時代前期に遡る神庭谷遺跡、後期の広戸



1 中ノ谷横穴墓（古墳）	14 田中遺跡（弥生）	27 広戸A遺跡（縄文・古墳）	40 名称未定（江戸）
2 名称未定（江戸）	15 竜王遺跡（弥生～古墳）	28 広戸B遺跡（弥生）	41 鶴中谷タタラ遺跡（江戸）
3 名称未定（江戸）	16 龍王古墳群（古墳）	29 名称未定（弥生）	42 名称未定（鎌倉～室町）
4 神庭谷製鉄遺跡（江戸）	17 名称未定（鎌倉～室町）	30 苗谷1号經塚（鎌倉）	43 大所遺跡（古墳）
5 名称未定（江戸）	18 名称未定（鎌倉～室町）	31 苗谷2号經塚（鎌倉）	44 名称未定（鎌倉～江戸）
6 大原たら遺跡（江戸）	19 戸城跡（鎌倉～室町）	32 念寺向山墳墓群（弥生）	45 大所東遺跡（弥生～古墳）
7 名称未定（鎌倉～江戸）	20 戸島遺跡（古墳）	33 竜神山北遺跡（江戸）	46 羽仁ヶ日古墓（室町）
8 中谷古墓（鎌倉～室町）	21 小吹山古墳群（古墳）	34 名称未定（古墳）	47 羽仁ヶ日古墳（古墳）
9 中谷古墳（古墳）	22 大熊遺跡（弥生～古墳）	35 名称未定（古墳）	48 羽仁ヶ日遺跡（弥生～古墳）
10 名称未定（江戸）	23 名称未定（不明）	36 名称未定（室町）	49 名称未定（室町）
11 汽船跡（室町）	24 名称未定（不明）	37 名称未定（弥生）	
12 梨瀬遺跡（弥生～古墳）	25 名称未定（古墳～奈良）	38 芹見遺跡（縄文）	
13 汽船古墓（鎌倉～江戸）	26 ソプラ谷古墳群（古墳）	39 芹見・備中谷製鉄遺跡（江戸）	

A遺跡のほか、黒曜石が採集された茅見遺跡などが知られており、いずれも山地または丘陵部に所在し、狩猟採集を生業の中心に据えていた様子がうかがえる。このうち、広戸A遺跡から出土した土器は、磨消繩文が施される後期初頭の中津式に比定されるものである⁽¹⁾。

水田稲作が受容される弥生時代になると、確実に遺跡数は増加し、梨瀬遺跡・田中遺跡・竜王遺跡・大熊遺跡などの平地（河岸段丘）上や丘陵裾部に遺跡の進出が認められる。このうち、田中遺跡からは四線文を施す中期後葉の土器とともに、石包丁や大陸系磨製石斧も出土しており⁽²⁾、水田稲作に基盤をおいた弥生文化が定着していたことを示している。また、中期後葉から後期には、広戸B遺跡・大所東遺跡・羽仁ヶ日遺跡のように、集落が丘陵上にも進出することがうかがえるが、これは同時期の県内各地でも認められる現象であり、他地域との交流が密であった様子も指摘できる。古墳時代に近づいた終末期には新庄川と戸島川との合流点を見下ろす左岸丘陵上に念寺向山墳墓群が形成されている。この遺跡は県南産の向木見型の特殊器台が出土する土坑墓群として知られている⁽³⁾。特殊器台は、後期後葉の県南地域で成立したもので、有力階層の墳墓祭祀具として使用されているが、ほぼ時間を見かずに出雲の王墓と目される西谷3号墓などで使用されるなど、吉備と出雲の直接的な交流を示す器物として知られている。両地域の中間に位置する美作や備中北部では、集団墓からの出土が目立ち（真庭中山遺跡・新見市西江遺跡など）、こうした墳墓群が両地域を結ぶ交通の要所に位置することが多いため、その分布は集落間関係を考える資料としても重視されている。念寺向山墳墓群の被葬者は両地域をつなぐ役割を果たしていたと考えられるが、その背景として、中期後半の土器が山陰地域と類似した様相を示すように、墳墓群の形成以前からの相互交流がベースにあったものと考えられる。

続く古墳時代前～中期の集落の様相は判然としないが、後期には丘陵緩斜面に立地する広戸B遺跡を除けば、梨瀬遺跡・竜王遺跡・戸島遺跡・大熊遺跡・大所東遺跡・大所遺跡など丘陵裾部の遺跡で須恵器等の散布が確認されており、水田稲作を低位部で行いながらその付近で集落を営んだ様子が想定できる。後期の集落が目立つのは、人口の急増を反映している可能性が高く、この時期に戸島川と新庄川の合流点付近の北西丘陵上で顯著になる竜王古墳群・小吹山古墳群・ソプラ谷古墳群などの群集墳が出現することに関わりの深い事象として注目される。この背景を考える上では、古墳の立地に着目する視点があるが、特に前二者が新庄川沿いの盆地平野を見下ろす位置にあることを考えると、この河川沿いに形成されていたであろう交通路を意識あるいは掌握していたことが考えられる。それ以上の検討を加えるためには、古墳や副葬品の研究などから導き出す必要があるが、発掘された古墳

の事例は、県教育委員会が急傾斜地工事に伴って埴丘の一部を発掘調査した、古墳時代前期から中期に属する小吹山38号墳があるにとどまる⁽⁴⁾。この他ではわずかに小吹山古墳群から出土した碧玉製の勾玉が知られている程度であり⁽⁵⁾、当時の社会を復元するのは難しい状況である。

そうした中、時期は7世紀前半と少し下るが、今回の発掘調査により、古墳時代終末期と判明した中ノ谷横穴墓の調査成果は貴重である。調査の結果、須恵器・鉄刀・鉄鎌などが出土し、横穴墓発見時に見つかった人骨とともに、当時の社会を考える上で貴重な成果が挙がっている。さらに、玄室や墓道について、山陰地域との関連性が明らかになったことは、後期頃の地域間関係や社会を復元していく上で重要な成果である。少なくとも弥生時代以降の山陰地域との交流を確認できた意義は大きく、後にこの地に出雲往来が通るようになる前史を考えていく上で貴重である。

古代（奈良・平安時代）は遺跡の存在が顕著ではないが、戸島遺跡から戸島川を挟んだ南西の台地上に奈良時代の須恵器の散布が認められ、さらに、出土地不明だが、新庄川周辺の平地部から骨蔵器が採集されているなど、断片的な痕跡は見つかっている状況である⁽⁶⁾。

中世（鎌倉・室町時代）になると、五輪塔や宝篋印塔などが村内各所でいくつかのまとまって見つかるほか、菅谷経塚群が知られている。このうち、菅谷2号経塚は崩落時に発掘調査がなされ、鎌倉時代前期の陶製經筒、和鏡2面、刀子6口などが見つかっており⁽⁷⁾、この時期に流行した末法思想がこの地にも及んでいたことが読み取れる。一方、集落遺跡などはよく分かっていないが、過去の伝承や切絵図などから平地城館の沢城跡が現在の村の中心部付近にあったと類推できるため⁽⁸⁾、この時期の集落の主体は、現在の集落と重なっている可能性がある。

のことと関連して、鎌倉時代の後鳥羽上皇や南北朝時代の後醍醐天皇が播磨から津山を通り、新庄村の四十曲峠を経て、隠岐へ配流されたとの伝承があるが、この頃までには出雲につながる古道である「出雲往来」が整備されていた可能性が高く、中世以降の集落の状況を考えていく上でも大事である⁽⁹⁾。この経路が重要であったことは、この道を眼下に収める位置に浦山城跡が築かれていることからも類推できる。浦山城跡は、城主は判然としないが、新庄川と野土路川や浦手川の合流点を見下ろす位置にあり、尾根筋三方を掘削で断ち切って厳重に防衛する山城である⁽¹⁰⁾。眼下に新庄川流域を広く望める位置を選地していることから、山陰と山陽とをつなぐ出雲往来を意識して築かれたものと考えられるが、相互の位置関係から、上述した沢城跡とセットで機能していた可能性も考えられる。このため、浦山城跡については、梨瀬・田中・田井・鍛冶屋に広がる平地部との関係で理解する必要がある。この部分は現在の新庄村の中心部であることから、遅くとも中世段階には現代の町並みにつながる集落景観が形作られていたことが推察される。

近世（江戸時代）になると、文書等にたら関連の地名が散見されるようになり、村内では近代（明治時代）のものも含めると、約30か所のたら製鉄に関係した遺跡が知られている⁽¹¹⁾。このうち、発掘調査で詳細が判明しているものとしては奥土用・神庭谷製鉄遺跡と金ヶ谷遺跡があり、大規模な構造が明らかになっている⁽¹²⁾。新庄村は豊富な砂鉄と森林資源に恵まれた土地柄であることに加え、歴史的に山陰地域との往来が盛んなこともあり、近代にかけてたら製鉄が根付き、基幹産業として地域を支えてきた。その江戸時代には出雲街道は松江藩の参勤交代の道としても利用されており、さらには庶民信仰が盛んになる中、出雲大社への参詣の道としての宿場としても賑わいを見せており、その風情が現代にも受け継がれている。

（河合 忍）

註

- (1) 柳瀬昭彦編『奥土用・神庭谷製鉄遺跡—中国電力保野川発電所建設に伴う岡山県新庄村内の発掘調査—』中国電力保野川発電所埋蔵文化財発掘調査委員会 1986
- (2) 新庄村教育委員会編『メルヘンの里・新庄 歴史文化と自然』新庄村教育委員会 1986
- (3) 註1文献
- (4) 岡山県教育委員会『岡山県埋蔵文化財報告』44 2014
- (5) 註2文献
- (6) 註1文献
- (7) 註1文献
- (8) 新庄村公民館編『中国山地のふるさと岡山県真庭郡新庄村』新庄村公民館 1975
- (9) 岡山県教育委員会編『出雲往来 岡山歴史の道調査報告第四集』岡山県教育委員会 1993
中村太一2011「[出雲]をめぐる陸上交通路とその多様性」島根県古代文化センター編『古代出雲の多面的交流の研究』
- (10) 小林利晴・和田剛編『岡山県中世城館跡総合調査報告書 第3冊—美作編—』岡山県教育委員会 2020
- (11) 註1文献
- (12) 註1文献

第2章 発掘調査及び報告書作成の経緯と経過

第1節 調査の経緯・目的

令和2年2月4日に新庄村の山中から森林作業道の整備工事中に突然横穴が発見され、その内部から人骨が出土したため、真庭警察署が捜査記録を取った。人骨を鑑定した結果、50年以上経過しているとの所見が出され、事件性が薄いと判断した。その後、県教委に連絡があり、3月19日に県文化財課・村教委・真庭警察署が合同立会を実施した。その結果、古墳時代に遡る横穴墓である可能性が高いと判断した。その後、真庭警察署に保管されていた人骨とともに置かれていた須恵器等を鑑定した結果、7世紀初頭の副葬品の可能性が高いと判断した。これを受け、令和3年8月31日付けで、文化財保護法第96条に基づく遺跡発見の届出を提出、出土遺物も真庭署から村教委に移管され、8月30日付けで、保護法第102条に基づく届出がなされ、同日付で文化財認定された。

村教委では関係者と協議を重ねた結果、現状保存で合意した。村教委は、遺跡の保存状態が良く、さらに新庄村内では唯一の例であることから、地域の歴史や文化を理解する上で大変貴重な文化財と判断した。将来の活用や保存措置を見据え県教委と協議を進めたところ、県教委が指導・支援する形で、保存目的で横穴墓の時期や性格等を把握するために発掘調査を実施する方向性を固めた。令和3年10月14日に文化庁芝調査官の現地指導を得て、令和4年度の国庫補助事業として保存目的の発掘調査を申請した。発掘調査にあたっては令和4年5月9日付けで、保護法第99条に基づく報告を提出した。横穴墓発見時の写真は真庭警察署の配慮により、7月12日付けで提供を受けた。（高岡・河合）

第2節 発掘調査及び報告書作成の経過

発掘調査は、岡山県古代吉備文化財センターから調査員1名の支援を受け、村教委から職員1名が従事し、玄室内全体及び羨道を確認するために開口部より約1.5mの範囲で調査区を設定した。さらに墓道の状況を確認するために、約2.5m離れた斜面部にトレチを入れて実施した。調査は令和4年5月9日から始めた。玄室内については、主軸を基準とする十字方向の土層観察用畦を設定した後、令和2年の工事で流入した土砂の掘削を開始した。玄室の入口付近では約60cm、奥壁に近い部分では約10cmを掘り下げた段階で床面を検出し、その直上から鉄刀・鉄鎌などの副葬品を検出した。玄室の調査と併行して、羨道部及び斜面部トレチの掘削を実施した。その結果、斜面部トレチで墓道1～3を検出し、この横穴墓の他に、少なくとも2基の横穴墓が存在することを確認した。なお、25日に玄室の三次元レーザー測量を有限会社フジテクノに委託して実施した。

調査期間中、18日に文化庁斎藤調査官の現地指導、26日に松江市文化スポーツ部西尾克己氏から現地で教示を得た。また、23日には新庄小学校16名、新庄中学校25名の遺跡見学があり、調査最終日の27日には現地説明会を実施し、村民9名の参加を得て、調査を無事終了した。

報告書の作成は、引き続き岡山県古代吉備文化財センターの支援を受け、遺物の洗浄・実測、遺構・

遺物の浄書、編集作業を行った。遺物写真の撮影は、有限会社フジテクノに委託して実施した。人骨に関する鑑定・分析・保存処理は、NPO法人人類学研究機構と業務委託契約を行い実施し、報告の文章執筆を依頼した。

(高岡・河合)

第3節 日誌抄

令和4年度

5月9日(月曜日)	発掘調査開始、周辺清掃、調査前写真、表土・造成土掘削開始	5月25日(木曜日)	三次元レーザー測量実施
5月11日(水曜日)	玄室内流入土掘削開始	5月26日(木曜日)	西尾克己氏(松江市文化スポーツ部)来跡・指導
5月16日(月曜日)	玄室西側で副葬品(大刀ほか)検出	5月27日(金曜日)	現地説明会(新庄村内より9名)上襄による埋め戻し、機材撤収 発掘調査終了
5月18日(水曜日)	文化庁斎藤調査官現地指導	9月5日(月曜日)	有限会社フジテクノ 遺物写真撮影
5月20日(金曜日)	玄室内遺物取り上げ 斜面部トレンチ完掘 墓道1~3検出、墓道2閉塞石検出	12月13日(火曜日)	新庄小学校にて調査成果報告会開催
5月23日(月曜日)	玄室・溝道完掘、実測作業開始 新庄小学校5~6年生(16名)、 新庄中学校(25名) 遺跡見学	3月15日(水曜日)	報告書刊行

第4節 文化財保護法に基づく提出書類一覧

表1 文化財保護法に基づく提出書類一覧

遺跡発見の届出(法第96条)

番号	文書番号 日付	種類 名称	所在地	発見日	発見の事情	発見者	出土遺物	主な指示 事項
1	新教委 第26号 R3.8.20	古墳 中ノ谷横穴墓	岡山県真庭郡新庄村 字中ノ谷907	R2.2.4	土木工事中 (森林施業作業道間)	真庭森林組合 代表理事組合長 宍田二郎	須恵器、鉄器、人骨	現状保存

埋蔵文化財発掘調査の報告(法第99条)

番号	文書番号 日付	種類 名称	所在地	面積(m ²)	原因	報告者	担当者	期間
1	新教委 第15号 R4.5.9	古墳 中ノ谷横穴墓	岡山県真庭郡新庄村 字中ノ谷907	27m ²	保存目的	新庄村教育委員会 教育長 石倉須美江	高岡秀行 四田寛人	R4.5.9 — R4.5.27

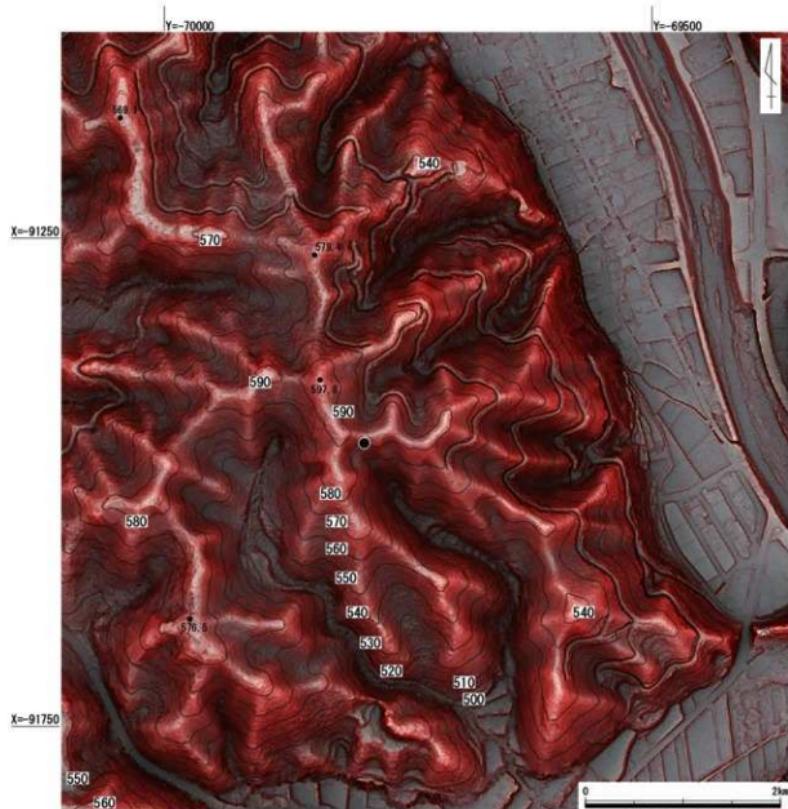
埋蔵文化財発見届(法第100条第2項)

番号	文書番号 日付	物件名	出土地・名称・ 時代・種類	発見日	発見者	土地所有者	文化財認定	現保管場所
1	新教委 第26号 R3.8.20	須恵器・鉄器・人骨 計 整理箱1箱	岡山県真庭郡新庄村 字中ノ谷907 中ノ谷横穴墓 古墳	R2.2.4	新庄村教育委員会 教育長 石倉須美江	個人	教文理第803号 R3.8.30	新庄村公民館
2	新教委 第16号 R4.5.27	須恵器・鉄器 (大刀・鐵鏨・刀子ほか) 等 計 整理箱2箱	岡山県真庭郡新庄村 字中ノ谷907 中ノ谷横穴墓 古墳	R4.5.27	新庄村教育委員会 教育長 石倉須美江	個人	教文理第444号 R4.6.7	新庄村公民館

第3章 発掘調査の概要

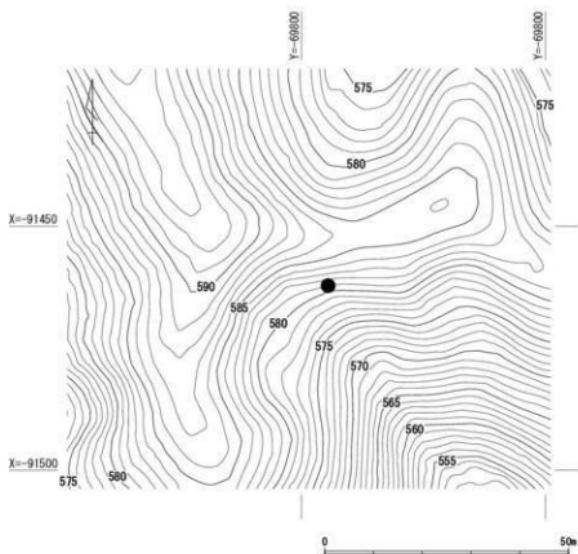
第1節 遺跡の概要

中ノ谷横穴墓は、真庭郡新庄村字中ノ谷907に所在する。新庄村の中心部より約0.8km南の丘陵頂上付近に位置し、標高は約580mである。丘陵の東には新庄川が流れ、川沿いにはかつて出雲往来の宿場であった新庄宿の町並みが残っている。



第3図 周辺地形図 (S=1/5,000)

(●は横穴墓の開口部の位置を示す)



第4図 作業道掘削前地形図 (S=1/1,000)

(●は横穴墓の開口部の位置を示す)

横穴墓は、標高597.8mの山頂から下り、東方向に派生する尾根より南に下る斜面に築造されている。この斜面は南東から南方向に開く谷の最奥部であり、横穴墓から谷底までの距離は約60m、比高は約35mで、谷底からの傾斜は25°~30°となる。また横穴墓と丘陵周辺の低地との比高は約110mである。調査時には遺跡の発見原因となった作業道が横穴墓上を東西に走っており、作業道の掘削によって横穴墓羨道の天井部はすでに失われ、玄室内には地山由来の土が流入した状態であった。

調査はまず開口部を中心として幅約5mの調査区を設けて表土の掘削を開始した。また墓道の範囲を確認するため、作業道下の斜面に幅約5mのトレンチを設定して調査を行った。斜面部トレンチでは、墓道がさらに南に続くこと、作業道に伴う造成土と墓道埋土が1m以上堆積していることが明らかとなった。

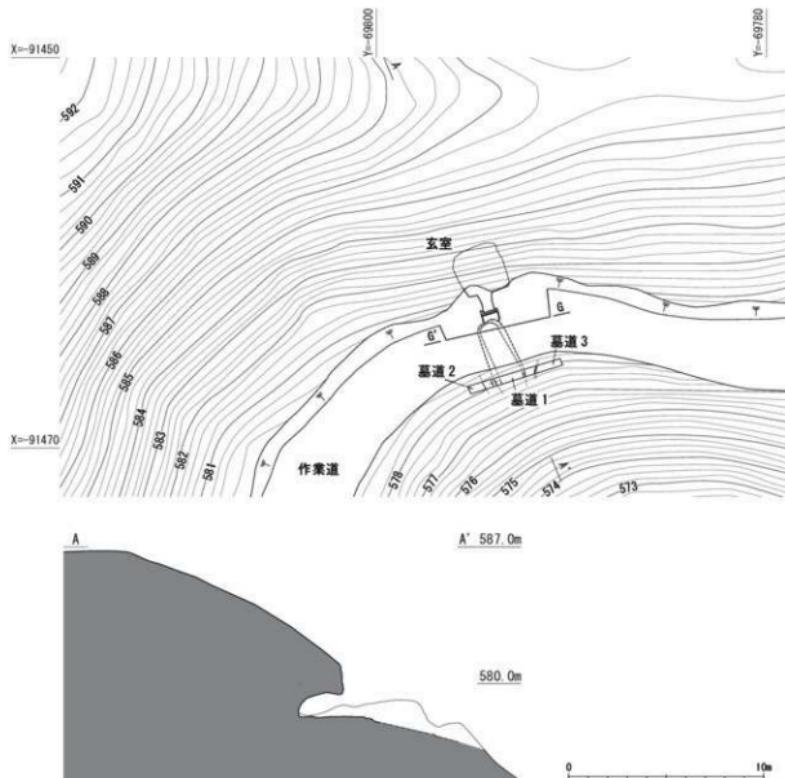
調査の結果、横穴墓の規模は全長7.1m以上で、玄室幅2.5m、玄室長2.5m、玄室高1.2m、羨道幅0.8m、羨道長1.4m、墓道幅1.6m、墓道長3.2m以上となることが明らかとなった。加えて、斜面部トレンチでは横穴墓の墓道（墓道1）のほか、これより新しい墓道を2基（墓道2・3）隣接して検出し、本遺跡が横穴墓群となることが判明した。これに連して、作業道掘削前の赤色立体図及び等高線図をみると、今回調査を行った地点から南西約20mの範囲で等高線に沿った平坦面が認められることは注意する必要がある。現状では作業道に伴う造成によって確認しえないが、この平坦面が人為的に形成されたものである場合、隣り合う横穴墓間で共有される墓前の空間として機能していた可能性が考えられるためである。

(四田寛人)

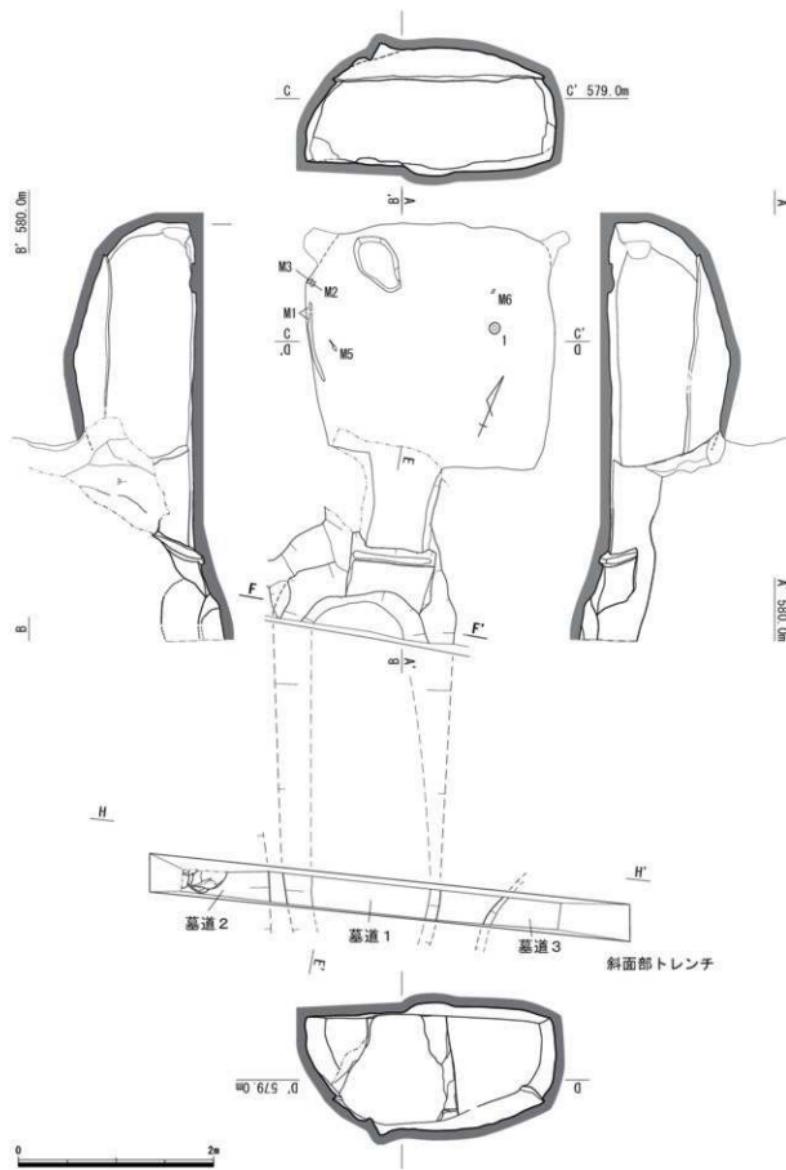
第2節 調査の概要

1 遺跡の状況

中ノ谷横穴墓は、東へ延びる尾根より南へ約10m下った傾斜面に築かれている。現状では令和2年に掘削され、遺跡発見の原因となった作業道が横穴墓の玄室から墓道の上を通過している。この作業道は斜面上方を崖面に掘削し、その土を斜面下方に盛ることで平坦面を造成している。調査時は掘削面に玄室が直接開口し、内部に地山由来の土が流入していた。玄室の開口部と渓道天井部は重機によって大きく削平されており、本来の形状を留めていない。また、斜面部トレーニングの土層観察からは、令和2年段階の旧表土上に約1mの造成土が盛られていることが明らかとなった。なお、横穴墓後背の尾根上には、現状では墳丘等は認められない。

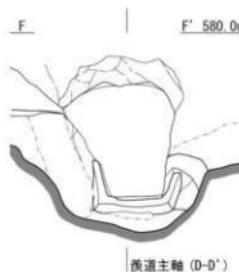


第5図 遺構平面図・断面図 (S=1/250)



第6図 横穴墓平面図・立面図及び斜面部トレンチ実測図 (S=1/50)

2 横穴墓



第7図 羨門から羨道部見通し
(S=1/50)

墓道 斜面部トレンチでは、中ノ谷横穴墓の墓道のほか、これを切る、より新しい墓道が2基隣接して確認された。本報告では中ノ谷横穴墓の墓道を墓道1、西側を墓道2、東側を墓道3とする。

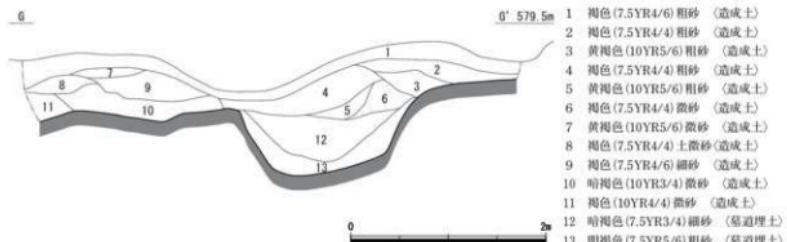
墓道1の軸はおよそN-21°-Wで、玄室主軸と近く羨道とはやや角度が変わり、約12°の傾斜で下る。確認できた範囲で奥行3.3m以上、床面幅1.2mである。斜面部トレンチでは、幅約1.7mで地山を逆台形に掘削していることを確認した。

墓道2は検出した範囲で幅1.4m以上、深さ1.4m以上の規模で、第10図第6層の肩より墓道1を切る。墓道掘り方の角度は60~70°と墓道1・3より急傾斜である。墓道床面では2段に積まれた幅30cm程度の石材4個を検出した。これは墓道2の閉塞に関連する石と考える。第10図第9層は直径5cm以下の炭化物を非常に多く含む炭層であり、玄室閉塞後に墓道内で何らかの燃焼を伴う行為があったことを示す。一方で被熱面などはみられなかったため、墓道で直接火を焚いたのではなく、横穴墓の閉塞時に松明のようなものを燃やし、その炭化物が墓道内に残ったものとみられる。墓道2床面と作業道造成前の旧表土（第10図第2・3層）とのレベル差は1.4~1.6mであり、中ノ谷横穴墓と同程度の玄室であれば天井部まで残存している可能性がある。

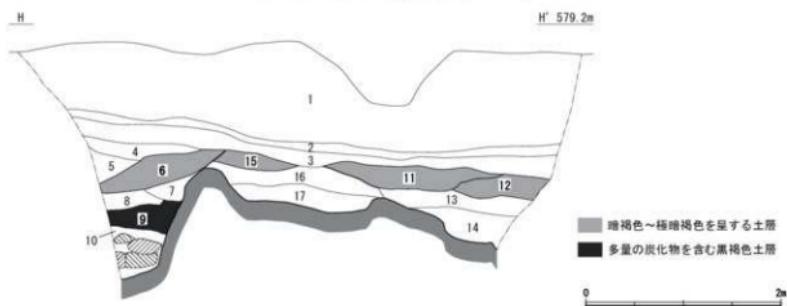
墓道3は検出した範囲で幅2.3m以上、深さ0.7m以上である。第10図第11・12層は暗褐色を呈することから旧表土と考えられ、この上面が一定の期間表出していったと思われる。



第8図 横穴墓土層断面図 (S=1/50)



第9図 墓道土層断面図 (S=1/50)



第10図 斜面部トレンチ土層断面図 (S=1/50)

羨門 奥行0.4m、幅0.9mで、閉塞部から直線的に延びる。床面は玄室側が高く、墓道側に15~20°の傾斜で下がる。横断面は台形で、床面の中央部はわずかに低くなる。

閉塞部 羨道と羨門の間に奥行0.15~0.2m程度で割り込みがなされており、現況で幅0.9m、高さ0.5mである。割り込みは玄室方向に約35°傾斜する。床面では断面台形の溝状を呈し、深さは約0.1mである。この閉塞部に板状部材をはめ込むことで、玄室の閉塞を行ったとみられる。山陰地域の閉塞部に割り込みを有する類例では、石灰岩の板石によって閉塞を行うものが多いが、本調査の範囲では石材がみられなかったことから、木材を使用した可能性を考えておきたい。現況では天井部が失われているが、本来は閉塞部まで天井部が存在したと考えられる。

羨道 軸はN-17°-Wで、玄室主軸よりやや東に振れる。奥行1.0mで、幅は玄室側が広く、玄室側0.75m、閉塞部側で0.55mである。床面はほぼ水平で、横断面は台形を呈する。削平により天井部が失われており、高さは不明である。

玄室 玄室主軸はN-22°-Wで、やや西へ振れる。平面形は幅、奥行ともに2.5mで正方形に近い形状である。奥壁および右側壁、左側壁には床面から80cm前後の位置で軒線が造り出されている。軒線は天井部下端を深く掘り、下の凸部を掘り残すことで造り出している。玄室の横断面形はドーム形

で、壁面から天井部にかけての傾斜はひとつづきとなる。大谷・松山による横穴墓の形式分類⁽¹⁾に従えば、軸線のみを有することからドーム系家形となる。床面は西側がやや高く平坦になっている。東側は地山面が低くなり平坦ではないが、地山面上に整地土（玄室横断面第6層）を西側地山面と同じレベルまで敷くことで平坦な床面としている。奥壁の両端下には幅約30cmのトンネル状の穴が空けられているが、これは横穴墓に伴うものではなく動物による搅乱と思われる。

土層堆積状況 第8図上は玄室から斜面部トレーニングまでの土層断面図である。第1・2層は令和2年の作業道造成時の造成土である。第3・4層については、閉塞部の構造より板状部材による閉塞が考えられる一方で、土層の観察ではその痕跡が見いだせなかったこと、閉塞部を覆い玄室内から墓道まで続くことから、追葬時の閉塞土と考える。すなわち、初葬時のみ板材による閉塞がなされ、追葬時は土砂で閉塞が行われたと思われる。

3 玄室内遺物出土状況

玄室西側で大刀M1、鎧M2・3、鉄鎌M5、東側で刀子M6、須恵器杯蓋1を検出した（第6図、巻頭図版1-2、図版3-1・2）。大刀M1は左側壁に沿い、切先を南側に向ける。鎧M2・3はほぼ同じ位置に積み重ねるように副葬されていた。刀子M6は3片に分かれており、第6図で出土位置を示しているのは刃部片で、他2片は玄室北側の排土中より出土した。

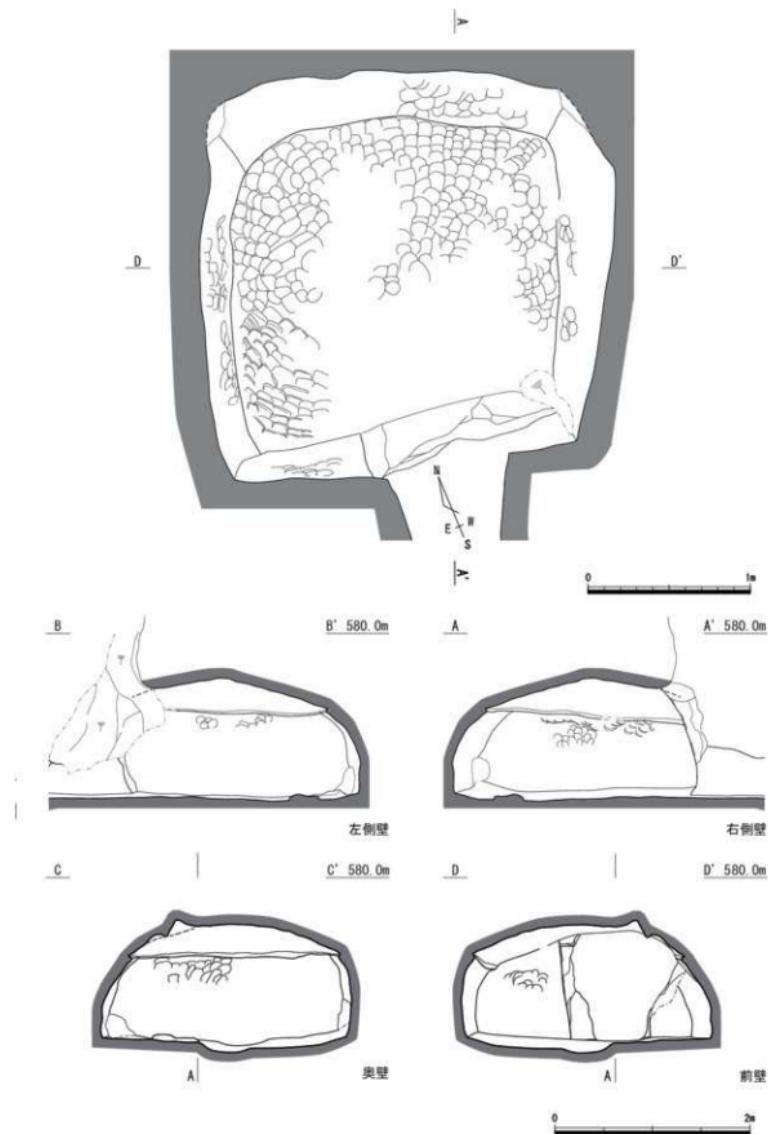
鎧M4、須恵器杯身2、土師器高杯3は遺跡の不時発見時に人骨も含めて玄室北側の流入土上で表採されたものである（図版1-3）。発掘調査時によって出土した遺物と比べ、5~10cm程度上に位置すること、玄室北側中央に草木などとともに固まっていたことから、これらの遺物は動物等による搅乱を受けており、原位置を保っていないと考えられる。

玄室北西部の主軸付近で、長さ65cm、幅約45cm、高さ5~10cmで台状に掘り残された地山を検出した。玄室西側で大刀が主軸に平行して出土していること、横断面の土層観察から、第8図下第2層と第4・5層の境界は木棺痕跡であり、第2・3層が木棺腐朽後に置換・流入した土と思われる。台状の地山と木棺痕跡がともに玄室左側壁より約65cmにあることから、この地山は棺台として機能したと思われる。棺台上面のレベルは578.34mであり、これは木棺痕跡と地山のレベルと矛盾しない。大刀M1、鉄鎌M5は第8図下第3層の上面にあり、これらを木棺内に副葬されたものとすると、第3層は木棺底板の腐朽後に置き換わった土と考えてよいと思われる。

玄室西側の状況からは、この位置で埋葬が行われたことが確かである。その他の埋葬は搅乱によって確実ではないが、刀子M6・須恵器1が玄室東側にあり、須恵器2も原位置から移動をしているものの東壁寄りの位置で発見されていること（図版1-3）、墓道の土層観察から追葬が行われたとみられる点を考えると、玄室東側でも埋葬が行われた可能性が高い。

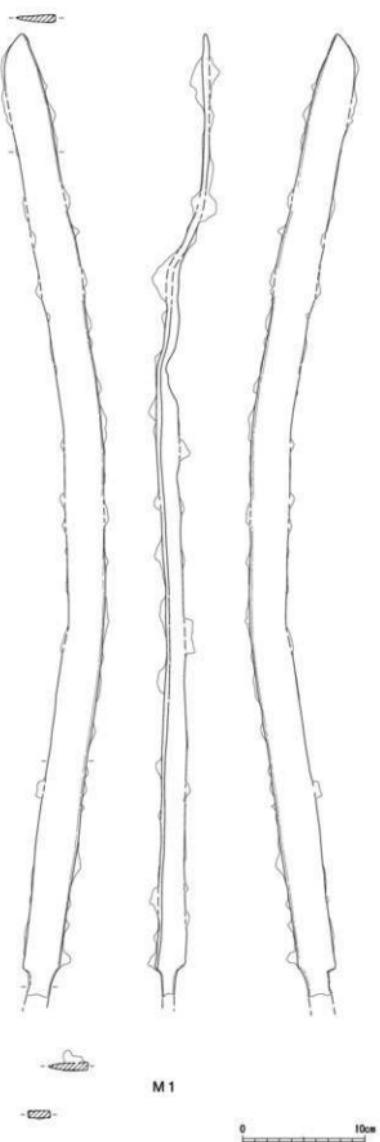
4 玄室加工痕

玄室壁面・天井部では、多くの加工痕が残されている（第11図、巻頭図版2、図版3-3）。玄室壁面や天井部奥壁側では幅10cm程度の丸刃工具、天井部袖部側では幅10~15cmの平刃工具によるとと思われる加工痕が確認できる。特に玄室天井部北側の残存状況がよく、細かいピッチで天井部下側から上側へと掘削を行った状況が観察できる。加工痕と加工方法の詳細については、第5章第2節で詳細に検討を行う。



第11図 玄室天井部加工痕 (S=1/30)・玄室壁面加工痕 (S=1/50)

(玄室壁面の図は軒線より上側を省略している)



第12図 出土遺物① (S=1/4)

5 出土遺物 (第12・13図)

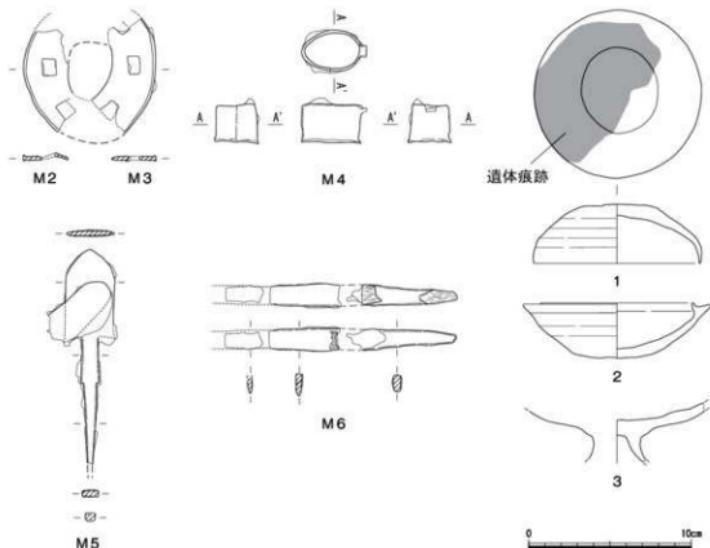
玄室内からの出土遺物は、大刀、鍔、鎌、鉄鎌、刀子、須恵器杯蓋、杯身、土師器高杯がある。なお、第11・12図に図示したもののほか、須恵器杯蓋と思われる小片が1点不時発見時に表採されている。

M 1 は鉄製の大刀である。玄室西側の左側壁沿いで3片に分かれて出土した。現状で全長79cm、最大幅3.0cmを測る。茎部は関部より約2cmで欠損する。刀身部は3回以上の折り曲げがなされており、本来の刀身長は80cm程度である。折り曲げられた箇所はそれぞれ10~15°程度曲げられている。刀身の一部がめくれるように変形していることから、石などで強く叩きつけるといった行為があったことが分かる。切先はフクラ造りで、刀身部の断面系は二等辺三角形を呈する。関は背側がナデ関、刃側が角関となる。関部分で幅3.0cm、厚さ0.6cmを測る。

M 2・M 3 は鉄製の鍔である。両者は接合しないが、形態や出土状況から同一のものと考えられ、高さ約8.5cm、幅約8.1cmに復元できる。厚さは0.2~0.3cmを測る。**M 2** の破断した部分はめくれるように曲げられており、意図的に破碎されたものと思われる。類例としては真庭市下中津井の土井2号墳1号陶棺内出土の頭椎大刀の金銅装六窓鍔があるが、これは全長7.6cm、幅6.0cmとやや小さい。

M 4 は鉄製の鎌。高さ4.0cm、幅2.5cm、厚さ2.3cmの倒卵形である。上縁の一部は破損によりめくれている。下端はわずかに外反するが、これは着装時に変形したものとみられる。内面には柄木の木質が残る。鎌内面の背側で木質の接合線が見えるため、柄木は二枚合わせ式と考えられる。**M 2・M 3** の内側残存部分とよく合い、いざれも**M 1** の装具と考えられる。

M 5 は五角形式の平根鎌である。茎部の先端を除けばほぼ完形で、現状で全長13.2cm、刃部



第13図 出土遺物② (S=1/3)

表2 鉄器観察表

番号	種別	計測値(mm)					重量(g)	参考
		全長	最大幅	刀部長	刀部幅	茎部長		
M1	大刀	(789.2)	30.4	769.2	30.4	(20.8)	536.92	折り曲げ鉄器、本来の刀部長は80cm程度 茎部破損
M2-M3	鎧	(69.0)	(81.2)	—	—	—	18.60	平面倒卵形、六窓鎧
M4	劍	40.2	25.2	—	—	—	14.00	不時発見時に玄室内で表採
M5	鉄鎌	(131.7)	31.2	53.7	31.2	(50.1)	25.12	平根・五角形式、鎌身部に鶴鉗を有する
M6	刀子	(142.2)	14.7	(83.7)	14.7	58.2	13.50	表面に木質付着

表3 土器類観察表

番号	種別	計測値(cm)		色調	胎土	焼成	残存状況	形態・手法の特徴など
		口径	器高					
1	須恵器 杯蓋	10.2	3.6	灰 (N6/0)	1mm以下の砂粒 (長石・石英)	良好	完形	天井部に遺体痕跡付着 天井部回転ヘラケズリ
2	須恵器 杯身	9.3	3.4	灰 (N5/0)	1mm以下の砂粒 (長石・石英)	良好	完形	天井部回転ヘラケズリ 底部にヘラオコシ痕跡 不時発見時に玄室内で表採
3	須恵器 高杯	(10.7)	(2.4)	浅黄色 (2.5Y7/4)	1mm以下の砂粒 (長石・石英)	やや 不良	1/16未満	外面・内面回転ナデ 不時発見時に玄室内で表採

長5.4cm、刃部幅3.1cmである。鎌身闊、鎧被闊はともに段状を呈する。刃部には長さ4.6cm、幅2.1cmの鉄製品が銹着している。銹により判然としないが、柳葉式の平根鎌であろうか。茎部には木質が残存する。

M6は刀子である。3片に分かれて出土し、それぞれ接合しないが出土状況から同一個体として復元した。全長14.2cm以上、最大幅1.5cm、茎部長5.8cmで、茎部には木質が残存する。

1は須恵器杯蓋である。口径10.2cmで、口縁端部は丸くおさめる。外面天井部に遺体痕跡の脂肪分と思われるものが付着しており、土器枕として使用されたとみられる。天井部のヘラケズリは外周のみ施され、ヘラ切り後は未調整である。2は須恵器杯身である。口径9.3cmで、口縁端部は丸くおさめ、立ち上がりは非常に小さい。外面外周はヘラケズリで調整するが、底部には調整が行われていない。3は須恵器高杯である。杯部から脚部にかけての破片であり、焼成はやや不良である。椀部は外面・内面ともに回転ナデで成形する。脚部は中空の脚部を接着しナデで接合面を調整している。これらの須恵器は、とくに杯蓋の調整や杯身の口径より出雲6期⁽²⁾、飛鳥編年では飛鳥II⁽³⁾に位置づけることができ、実年代では7世紀中葉ごろ⁽⁴⁾になる。
(四田)

註

- (1) 大谷晃二・松山智弘1999「横穴墓の形式とその評価」「地域に根ざして」田中義昭先生退官記念集 田中義昭先生退官記念事業会
- (2) 大谷晃二1994「出雲地域の須恵器の編年と地域色」「島根考古学会誌」第11集 島根考古学会
- (3) 西 弘済1978「土器の時期区分と型式変化」奈良国立文化財研究所編「飛鳥・藤原宮発掘調査報告2」奈良国立文化財研究所学報31 奈良国立文化財研究所
- (4) 菱田哲郎2010「後期・終末期の実年代」一瀬和夫・福永伸哉・北條芳隆編「古墳時代史の枠組み」古墳時代の考古学1 同成社

第4章 自然科学的分析

岡山県新庄村中ノ谷横穴墓出土の古墳人骨

特定非営利活動法人・人類学研究機構 松下 真実
松下 孝幸

はじめに

岡山県真庭郡新庄村907番地において、2020（令和2）年2月、林道造成中に横穴墓が1基発見された。遺構の遺存状態は良好で、墓室内から人骨のほかに完形の須恵器杯蓋と鉄製品がそれぞれ1点検出された。その後、新庄村教育委員会によって発掘調査がおこなわれ、新たに大刀、刀子、鉄鎌などが検出されたが、新たな人骨は発見できなかつた。横穴墓は島根県や鳥取県など山陰側で多くみられるが、岡山県では北西部の山間地域に分布の中心があるといわれている。新庄村ではこれまで横穴墓の存在は知られておらず、この中ノ谷横穴墓が初めての例となる。

中ノ谷横穴墓は標高597.8mの山頂から東に延びる尾根から南に下る斜面に築造されており、標高が約582mほどである。この斜面は南東へ開く谷の最奥部に位置し、横穴墓から谷底までの距離は約60mあり、谷底からの傾斜は25~30度という急傾斜地である。墳墓が存在するとは考えにくい立地であることから被葬者の形質が気になるところである。

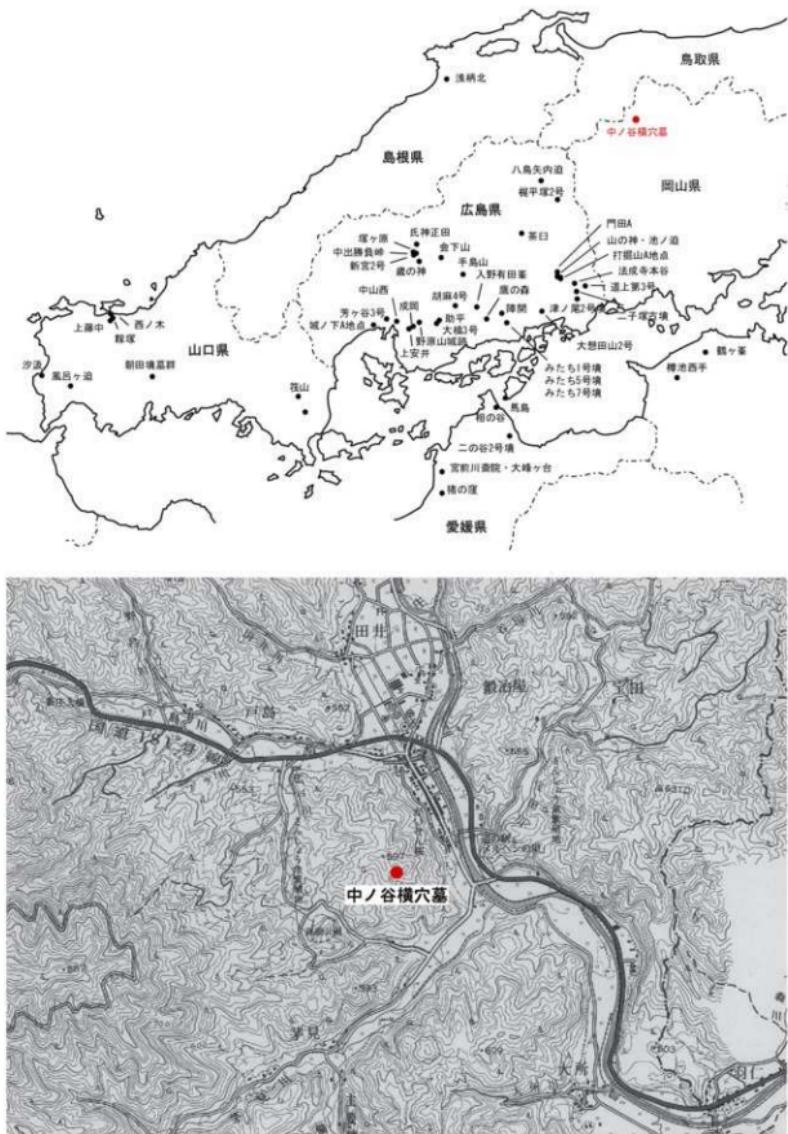
残存していた人骨の量は多くはないが、比較的保存状態の良好な頭蓋と大腿骨が残存しており、被葬者の形質に関する情報が得られることが期待された。残存人骨を解剖学的に精査し、人類学的観察と計測をおこなったので、その結果を報告しておきたい。

資料

中ノ谷横穴墓に残存していた人骨は警察によって取り上げられており、人骨が埋葬状態を保っていたのか、それとも攪乱を受けた状態であったのかは不明である。取り上げられていた人骨を、解剖学的に精査したところ、頭蓋は3体分存在した。また右側大腿骨が3本存在するので、大腿骨も3体分である。脛骨は左側骨体が2本残存していたので、2体分である。そのほかに左側尺骨が1本残存していた。従って、残存していた人骨は、頭蓋から3体分で、大腿骨からも3体分ということになり、本横穴墓から検出された人骨は3体分ということになる。3体分の性別は2体が成人女性で、残りの1体は小児である（表4、表5）。2体の女性のうち1体は老年で、もう1体は壮年である。年齢区分を表6に示した。



写真1 中ノ谷横穴墓 遠景



第14図 遺跡の位置 (1/25,000)

(Fig.14 Location of the place Nakanotani tunnel tomb, shinjo Village, Okayama Prefecture)

頭蓋3体のうち1体は、未成人（小兒）（SK-3）の側頭骨で、残りの2体の頭蓋は女性頭蓋である。人骨を正確には個体ごとに分けることができないので、一応、各骨に番号を付けたが、保存状態の程度と残存状態から、保存良好な頭蓋（SK-1）と保存良好な大腿骨（FE-1, FE-2）は同一個体と思われるので、これを「1号人骨」とした。この個体がおそらく最後に埋葬された被葬者と思われる。大腿骨「FE-3」と「FE-4」も同一個体の可能性が強い。そうすれば、頭蓋SK-2と大腿骨「FE-3」と「FE-4」も同一個体の可能性があるので、これを「2号人骨」とし、小兒骨（SK-3）を「3号人骨」とした。

中ノ谷横穴墓の築造年代は、副葬されていた須恵器の考古学的所見から古墳代後期（7世紀）と推測されているので、本人骨は古墳時代後期の人骨である。なお、玄室からは副葬品として、大刀、鉤、鎌、鐵鎌、刀子、須恵器杯蓋、須恵器杯身、須恵器高杯が検出されている。

計測方法は、Martin-Saller (1957) によったが、脛骨の横径はオリビエの方法（前縁がノギスの針の中央に位置するようにして計測）で計測した。



写真2 中ノ谷横穴墓 近景



写真3 中ノ谷横穴墓 人骨出土状況

表4 資料数 (Table 4. Number of materials)

成 人			小兒	合 計
男性	女性	不明		
0	2	0	1	3

表5 資料数 (Table 5. List of skeletons)

人骨番号	部位	性別	年齢	備 考
S K - 1	頭蓋	女性	老年	FE-1, 2 と同一個体（1号人骨）
S K - 2	頭蓋	女性	壯年	FE-3, 4 と同一個体（2号人骨）
S K - 3	頭蓋	—	小兒	左側側頭骨（3号人骨）
U L - 1	尺骨（左）	不明	不明	
F E - 1	大腿骨（右）	女性	不明	FE-2 と同一個体
F E - 2	大腿骨（左）	女性	不明	FE-1 と同一個体
F E - 3	大腿骨（右）	不明	不明	FE-4 と同一個体
F E - 4	大腿骨（左）	不明	不明	FE-3 と同一個体
F E - 5	大腿骨（右）	—	小兒	SK-3 と同一個体
T B - 1	脛骨（左）	女性	不明	
T B - 2	脛骨（左）	女性	不明	

註：S K：頭蓋、U L：尺骨、F E：大腿骨、T B：脛骨

表6 年齢区分 (Table 6. Division of age)

年齢区分		年 齢
未成人	乳児	1歳未満
	幼児	1歳～5歳 (第一大臼歯萌出直前まで)
	小児	6歳～15歳 (第一大臼歯萌出から第二大臼歯根完成まで)
	成年	16歳～20歳 (蝶後頭軟骨結合癒合まで)
成人	壮年	21歳～39歳 (40歳未満)
	熟年	40歳～59歳 (60歳未満)
	老年	60歳以上

注) 成年という用語については土井ヶ浜遺跡第14次発掘調査報告書(松下、1996)を参照されたい。

所 見

各骨の計測値は文末に一括して掲げた。() 内の番号は取り上げ番号である。

1. 頭蓋

SK-1 (頭蓋、女性・老年) (1号人骨)

前頭骨、頭頂骨、後頭骨の一部と、右側頭骨頭が残存していた。残存している部分の骨壁はやや厚く堅牢である。眉上弓の隆起は弱く、前頭結節の発達は良好である。外後頭隆起はほとんど発達しておらず、乳様突起は小さい。右側の外耳道が観察ができるが、骨種は認められない。三主縫合のうち、冠状縫合と矢状縫合は内外両板とも完全に癒合している。ラムダ縫合も、内板は癒合しており、外板は頭頂乳突縫合付近の縫合が確認できる程度で、ほぼ内外両板が癒合している。

頭蓋最大長は174mmであるが、頭蓋最大幅、バジオン・ブレグマ高は計測できない。頭蓋長幅示数は算出できないが、観察したところ、頭型は長頭型に傾いている。

性別は、眉上弓の隆起が弱く、前頭結節の発達が良好で、乳様突起が小さく、外後頭隆起の発達もみられないことから、女性と推定した。年齢は、冠状縫合と矢状縫合の内外両板が完全に癒合しており、ラムダ縫合も内外両板がほとんど癒合していることから、老年と推定した。

SK-2 (頭蓋、女性・壮年) (2号人骨)

後頭骨から左側頭骨にかけて残存していた。保存している部分は少ないが、SK-1と同じように骨壁は比較的厚く堅牢である。外後頭隆起の発達はみられず、乳様突起もかなり小さい。左側外耳道の観察ができるが、骨種は認められない。縫合はラムダ縫合のみが観察できたが、内外両板とも開離している。

性別は、乳様突起が小さく、外後頭隆起の発達がみられないことから、女性と推定した。年齢は、観察できたラムダ縫合が内外両板とも開離していることから、壮年と思われる。

SK-3 (頭蓋、小児) (3号人骨)

左側側頭骨の鱗部のみが残存していた。鱗部は小さく薄い。

年齢は、左側側頭骨の鱗部が小さく、薄いことから、小児と推定した。この側頭骨を、ほかの遺跡から出土した小児骨の側頭骨と比較したところ、12歳程度の側頭骨と推測された。性別は不明である。

2. 四肢骨

UL-1 (尺骨、性別・年齢不明) (12)

左側骨体が残存していた。骨間縁の発達は良好であるが、骨体の径は小さい。性別、年齢は不明である。

FE-1 (大腿骨、女性・年齢不明) (4)

右側骨体である。骨頭など近位部の一部と遠位端を欠損している。表面はやや剥離しており保存状態は悪い。骨体は細く、粗線の発達は弱く、骨体両側面の後方への発達も悪いが、殿筋粗面の発達は良好である。骨体上部は扁平である。

計測値は、骨体中央周囲は82mm(右)で、骨体は細い。骨体中央矢状径は25mm(右)、中央横径は26mm(右)、骨体中央断面示数は96.15(右)となり、粗線の発達は弱く、骨体両側面の後方への発達も悪い。また、骨体上横径は29mm(右)、骨体上矢状径は23mm(右)で、上骨体断面示数は79.15(右)となり、骨体上部は扁平である。

性別は、骨体が細く、粗線や骨体両側面の後方への発達が悪いことから、女性と推定した。年齢は不明である。保存状態からSK-1(頭蓋)と同一個体と推測される。また、FE-2と対になると思われる。

FE-2 (大腿骨、女性・年齢不明) (6)

左側骨体である。前面は大部分欠損しており、後面が残存していた。粗線の発達はよくない。骨体はやや細く、骨体上部は扁平である。骨体の径が小さいことから女性大腿骨と推測した。年齢は不明である。残存状態からFE-1と同一個体と思われる。

FE-3 (大腿骨、性別・年齢不明) (8)

右側骨体の後面が残存していたにすぎない。粗線は明瞭である。骨体の径が小さいことから女性大腿骨と推測した。年齢は不明である。また、FE-4と対をなすと思われる。

FE-4 (大腿骨、性別・年齢不明) (5)

左側骨体の近位部が残存していたにすぎない。殿筋粗面の上部はよく発達している。径は大きくなっている。骨体の径が小さいことが推測されるので、女性大腿骨と思われる。年齢は不明である。FE-3と同一個体と思われる。

FE-5 (大腿骨、小児) (7)

右側の骨体近位部が残存していたにすぎない。保存状態は悪い。計測はできないが、観察によれば骨体は小さい。骨頭の残存状態は悪いが、わずかに残された部分を観察すると、骨頭と大転子が未融合だった痕跡(骨端軟骨が介在した面の存在)がわずかに認められたことから、小児大腿骨の可能性があり、SK-3と同一個体と推測される。

T B - 1 (脛骨、女性・年齢不明) (9)

左側の骨体が残存していた。骨体は細い。ヒラメ筋線は観察できない。骨体の断面形はヘリチカのV型（後面が卵円形）を呈している。計測はできない。

骨体が細いことから女性脛骨と推定した。年齢は不明である。

T B - 2 (脛骨、女性・年齢不明) (10)

左側骨体部が残存していた。保存状態は悪い。骨体は細いが、前縁は鋭い。ヒラメ筋線は観察できない。骨体の断面形はヘリチカのII型（内側を底辺として骨間縁を頂点とする鈍角二等辺三角形）を呈している。

計測値は、骨体周が75mm（左）、骨体は細い。中央最大径は28mm（左）、中央横径は20mm（左）で、中央断面示数は71.43（左）となり、骨体には扁平性は認められない。

骨体が細いことから女性脛骨と推定した。年齢は不明である。

考 察

計測ができた大腿骨と脛骨について、島根県の浅柄北横穴墓（松下・他、2009b）、広島県の八鳥矢内追横穴墓（松下・他、1990）、塚ヶ原横穴墓、山口県の朝田墳墓群（松下・他、2009a）、西ノ木横穴墓（松下、2005）から出土した古墳時代後期の人骨と比較してみた。

表7は、女性大腿骨の計測値比較表である。中ノ谷FE-1の骨体中央周は82mmで、朝田10-1と同値で、朝田7-3の84mmに次いで大きく、本大腿骨は、古墳人女性としてはやや大きい大腿骨である。骨体中央断面示数は96.15で、朝田3-2の96.00、朝田10-1の96.30、朝田10-4の95.83と大差なく、骨体両側面が後方へ延伸することではなく、横径が矢状径よりも大きい形態をしている。古墳人女性の大軽骨はおむね骨体両側面が後方へ伸びる傾向は弱くなる。中ノ谷FE-1もこのようない傾向を示しているが、骨体の径は古墳人女性としては大きい方である。

表8は、脛骨の計測値比較表である。中ノ谷TB-1の骨体周は75mmで、朝田7-3の78mm、朝田10-1に次いで大きく、骨体の径はやや大きい。骨体断面示数は71.43で、朝田4の66.67、朝田10-1の68.97、朝田10-4の70.83に次いで小さく、古墳人女性としては骨体はわずかに扁平傾向にある。

要 約

岡山県真庭郡新庄村907番に地所在する中ノ谷横穴墓から人骨が検出された。人骨は警察によって取り上げられており、人骨がどのような状態で検出されたのかは不明である。取り上げられていた人骨を解剖学的に精査し、人類学的観察と計測をおこない、以下の結果を得た。

1. 発見された横穴墓は1基で、玄室内には複数体の頭蓋や四肢骨が残存していた。頭蓋は3体分、大腿骨は3体分、脛骨は2体分、尺骨は1体分で、この横穴から検出された人骨は3体分である。頭蓋は2体が女性頭蓋で、残りの1体は小児頭蓋である。大腿骨は2体分が女性大腿骨で、1体は小児大腿骨の可能性がある。2体分の脛骨も女性脛骨である。従って被葬者は2体の女性と1体の小児と推測される。成年女性のうち1体（SK-1）は老年、もう1体（SK-2）は壮年である。
2. この人骨は、考古学的所見から、古墳時代後期（7世紀）に属する人骨である。
3. 玄室からは副葬品として、大刀、鎧、錆、鐵鎌、刀子、須恵器杯蓋、須恵器杯身、須恵器高杯が

検出されている。

4. 頭蓋はほとんど計測ができなかったが、3体うち観察が可能だった1体（SK-1）の頭型は長頭型に傾いていた。顔面頭蓋は残存していなかったので、顔面の特徴は不明である。
5. 2体の女性大腿骨のうち1体（FE-1）の計測ができた。骨体中央周は82mm（右）、骨体中央矢状径は25mm（右）、中央横径は26mm（右）、骨体中央断面示数は96.15（右）、骨体上横径は29mm（右）、骨体上矢状径は23mm（右）、上骨体断面示数は79.15（右）となり、骨体は女性としてはやや大きいが、骨体両側面の後方への発達はみられない。骨体上部は扁平である。
6. 2体の女性脛骨のうち1体（TB-2）の計測ができた。骨体周は75mm（左）、中央最大径は28mm（左）、中央横径は20mm（左）で、中央断面示数は71.43（左）となり、骨体は女性としてはやや大きく、骨体には扁平性は認められない。
7. 本横穴墓は、南東へ聞く急峻な谷の最奥部にあり、墳墓を造る適地とは考えられない立地である。玄室には老年の女性と壮年の女性および小児の3体分の人骨が残存していた。この女性は頭型が長頭型に傾いており、日本人の頭型の時代変化と矛盾しない。顔面の形態は不明である。大腿骨と脛骨の長さは不明である。骨体の径は大腿骨も脛骨も女性としてはやや大きい方であるが、大腿骨の両側面が後方へ延伸する傾向はみられないので、大腿四頭筋など大腿部の筋を特に酷使した傾向はみられない。大殿筋粗面の発達が良好で、脛骨体は古墳人女性としてはやや扁平なので、大殿筋と下腿の筋の発達はよかったです可能性がある。すなわち、大腿部の筋の発達はそれほどではないにしても、大殿筋や下腿の筋は発達していたようなので、全体としては下肢筋を日常的によく使う生活が予想される。

副葬品として大刀や鉄鎌などが存在するが、女性を思わせる遺物が見当たらない。櫛などの木製品が副葬されたとしても残らなかったであろう。宮崎県の地下式横穴墓からは女性被葬者に鉄刀や鉄鎌も副葬されているので、女性への武器の副葬は異例なことではないのかもしれない。中ノ谷横穴墓は出雲街道沿いに立地しており、島根県の古墳人ととの関係も気になる。また墳墓を造る場所として好適地とは思えない場所に存在するが、この谷周辺を治めていた一族のうち、女性と子どもを埋葬した特別な横穴墓として築造されたのかかもしれないし、あえて発見されにくい場所に築墓した可能性もある。2022年におこなわれた調査によって、周辺には横穴墓が少なくとも3基は存在することが予測されている。これらの調査が進めば中ノ谷横穴墓群の全体像が判明し、この場所に横穴墓を築造した理由や被葬者像などの手がかりが得られると思われる。

《参考文献》

1. Martin-Saller, 1957 : Lehrbuch der Anthropologie. Bd.1. Gustav Fisher Verlag, Stuttgart : 429-597.
2. 松下真実・他、2014：岡東第1号横穴墓出土の古墳人骨。中国横断自動車道尾道松江線建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告（30）（岡東第1～7号、岡東第1横穴墓、岡1号遺跡、岡2号遺跡、半戸1号遺跡）（公益財團法人広島県教育事業団発掘調査報告書第58集）：71-82。
3. 松下孝幸、1996：土井ヶ浜遺跡第14次発掘調査出土の中世・弥生時代人骨。土井ヶ浜遺跡第14次発掘調査報告書（山口県豊北町埋蔵文化財調査報告書第12集）：24-50。
4. 松下孝幸、1982：山口県朝田埴墓群第II地区出土の人骨。朝田埴墓群V（山口県埋蔵文化財調査報告64）：179-206。
5. 松下孝幸・他、1990：広島県西城町八鳥矢内追横穴墓群出土の古墳時代人骨。西城町教育委員会文化財報告書第2集：33-65。
6. 松下孝幸、1996：山口県菊川町風呂ヶ迫横穴墓群出土の古墳時代人骨。風呂ヶ迫横穴墓群発掘調査報告（菊川町埋蔵文化財調査報告第4集）：21-28。
7. 松下孝幸、2004：山口県長門市稼塚横穴墓出土の古墳人骨。山口考古第24号：19-30。
8. 松下孝幸、2005：長門市西ノ木古墳出土の人骨。山口考古第25号：25-40。
9. 松下孝幸・他、2009a：山口市朝田埴墓群第VI地区・第II地区出土の人骨—被葬者の埋葬姿勢と人骨の検出状況—。朝田埴墓群VI（山口県埋蔵文化財センター調査報告第71集）：155-172。
10. 松下孝幸・他、2009b：出雲市浅柄北古墳出土の人骨。御崎谷遺跡 間谷東遺跡 浅柄北古墳 間谷西II遺跡 間谷西古墳（一般県道出雲インター線建設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書III）：195-210。

表7 大腿骨(女性、右、mm) (Table 7. Comparison of measurements and indices female right femora)

	中／谷柳穴鑿 占漁人 圓山頭 新庄村 (松下·他)			海陸北嶺穴鑿 占漁人 鳥頭里 北庄頭 (松下·他)			八鳥大刀山鑿穴鑿 占漁人 虎頭里 庄園市 (松下·他)			御田櫛穴鑿 占漁人 山口頭 山口市 (松下·他)			
	FE-1	3号人骨	FE-2	FE-3	大大腿6	大腿骨7	3-1	3-2	3-4	4	7-3	10-1	10-4
6.	管体中央欠缺	25	25	22	(左)	22	25	23	24	24	20	27	26
7.	管体中央欠缺	26	25	27	(左)	21	23	25	23	23	28	27	27
8.	管体中央欠缺	82	80	77	(左)	68	74	76	75	78	74	84	82
9.	管体上横徑	29	27	(左)	33	(左)	24	29	28	(左)	28	26	-
10.	管体上横徑	23	23	(左)	19	(左)	18	20	20	(左)	23	20	-
6/7	管体中央斷面示數	96.15	100.00	81.48	(左)	104.76	108.70	92.00	104.35	96.00	104.35	71.43	106.00
10/9	上管体斷面示數	79.31	85.19	(左)	57.58	(左)	75.00	68.97	71.43	85.19	(左)	82.14	78.92
											-	83.33	74.19
												71.43	(左)

表8 膝骨(女性、右、mm) (Table 8. Comparison of measurements and indices of female right tibiae)

	中／谷柳穴鑿 占漁人 圓山頭 新庄村 (松下·他)			西／木柳穴鑿 占漁人 山口頭 庄門市 (松下)			御田櫛穴鑿 占漁人 山口頭 山口市 (松下·他)			深ヶ原櫛穴鑿 占漁人 虎頭里 北庄頭 (松下·他)			八鳥大刀山櫛穴鑿 占漁人 虎頭里 庄園市 (松下·他)				
	TB-1	n	M	2-3	2-4	3-2	3-4	4	7-3	10-1	10-4	TB-02	TB-03	TB-04	TB-05	TB-06	形管7
8.	中央管大径	28	(左)	1	25	23	26	24	27	(左)	28	29	24	25	(左)	24	25
9.	中央管径	20	(左)	1	19	18	19	19	19	17	22	20	17	(左)	18	19	19
10.	管体周	75	(左)	1	69	64	70	71	69	72	(左)	78	76	-	70	(左)	70
10.b.	最小周	-	1	64	60	66	-	63	67	(左)	69	(左)	71	62	(左)	-	-
9/8.	中央断面示数	71.43	(左)	1	76.00	78.26	73.08	79.17	66.67	(左)	78.57	68.97	70.83	(左)	-	72.00	(左)
														79.17	81.82	(左)	
															76.00	(左)	

表9 脑頭蓋 (mm) (Calvaria)

	中ノ谷横穴墓 SK-1 女性	
1.	頭蓋最大長	174
8.	頭蓋最大幅	-
17.	バジオン・ブレグマ高	-
8/1	頭蓋長幅示数	-
17/1	頭蓋長高示数	-
17/8	頭蓋幅高示数	-
1+8+17/3	頭蓋モズルス	-
5.	頭蓋底長	-
9.	最小前頭幅	89
10.	最大前頭幅	-
11.	両耳幅	123
12.	最大後頭幅	-
13.	乳突幅	-
7.	大後頭孔長	-
16.	大後頭孔幅	-
16/7	大後頭示数	-
23.	頭蓋水平周	-
24.	横弧長	-
25.	正中矢状弧長	-
26.	正中矢状前頭弧長	-
27.	正中矢状後頭弧長	-
28.	正中矢状後頭弦長	-
29.	正中矢状前頭弦長	-
30.	正中矢状頭頂弦長	-
31.	正中矢状後頭弦長	-
29/26	矢状前頭示数	-
30/27	矢状頭頂示数	-
31/28	矢状後頭示数	-

表10 大腿骨 (mm) (Femur)

	中ノ谷横穴墓 FE-1 女性 右	
1.	最大長	-
2.	自然位全長	-
3.	最大転子長	-
4.	自然位転子長	-
6.	骨体中央矢状径	25
7.	骨体中央横径	26
8.	骨体中央周	82
9.	骨体上横径	29
10.	骨体上矢状径	23
15.	頸垂直径	-
16.	頸矢状径	-
17.	頸周	-
18.	頭垂直径	-
19.	頭横径	-
20.	頭周	-
21.	上顎幅	-
8/2	長厚示数	23
6/7	骨体中央断面示数	96.15
10/9	上骨体断面示数	79.31

表11 尺骨 (mm) (Ulna)

	中ノ谷横穴墓 UL-1 女性 左	
1.	最大長	-
2.	機能長	-
2(1).	肘頭尺骨頭長	-
3.	最小周	-
6.	肘頭幅	-
6(1).	上幅	-
7.	肘頭深	-
8.	肘頭高	-
11.	尺骨矢状径	12
12.	尺骨横径	15
S	中央最小径	12
L	中央最大径	16
C	中央周	45
3/2	長厚示数	-
11/12	骨体断面示数	80.00
S/L	中央断面示数	75.00

表12 腿骨 (mm) (Tibia)

	中／谷槽穴羣 TB-1 女性 <i>Kc</i>		SK-1 女性 右		SK-2 女性 右	
1.	脛骨全長	-	1.	Medial palatine canal (内側口蓋管)	/	/
1.a.	脛骨最大長	-	2.	Pterygospinous foramen (翼棘孔)	/	/
1.b.	脛骨長	-	3.	Hypoglossal canal bridging (舌下神經管二分)	/	/
2.	鷹距間距離	-	4.	Clinoid bridging (床突突起間性質)	/	/
3.	最大上端幅	-	5.	Condylar canal absent (頸圓穴如)	/	/
3.a.	上内関節面幅	-	6.	Tympanic dehiscence Foramen of Huschke (>1mm)	/	/
3b.	上外関節面幅	-	7.	(ワシケル. 鞍突骨裂孔)	/	/
4.a.	上内関節面深	-	8.	Precondylar tubercle	/	/
4.b.	上外関節面深	-	9.	Supra-orbital foramen (incl.frontal foramen) (眼瞼上fl)	/	/
6.	最大下端幅	-	10.	Accessory intraorbital foramen (副眼窓下fl)	/	/
7.	下端尖狀者	-	11.	Zygo-facial foramen absent	/	/
8.	中央最大径	28	12.	Aural exostosis (外耳骨腫)	/	/
8.a.	栄養孔位最大径	-	13.	Metopism (前額縫合)	/	/
9.	中央横径	20	14.	Os incisae (インカ骨)	/	/
9.a.	栄養孔位横径	-	15.	Ossicle at the lambda (ラムダ小骨)	/	/
10.	骨体周	75	16.	Parietal notch bone (頭頂切痕骨)	/	/
10.a.	栄養孔位周	-	17.	Transverse zygomatic suture (>5mm)	/	/
10.b.	最小周	-	18.	Asterionic ossicle	/	/
9/8.	中央断面示数	71.43	19.	Occipitomastoid ossicle	/	/
9.a/8.a	栄養孔位断面示数 長厚示数	-	20.	Epiphysie ossiel	/	/
10.b/1		-	21.	Frontotemporal articulation	/	/
		-	22.	Biaxterionic suture (>10mm)	/	/
		-	23.	Mylohyoid bridging (副舌骨筋神経溝性橋)	/	/
		-	24.	Accessory mental foramen (副才ト方4fl)	/	/
		-	25.	Mandibular torus (下顎隆起)	/	/
		-	26.	滑車上fl (上輪骨)	/	/

[present : +, absent : -, unobservable : ?]

表13 形態小変異 (Non-motoric crania variants)

	中／谷槽穴羣 TB-1 女性 <i>Kc</i>		SK-1 女性 右		SK-2 女性 右	
1.	Medial palatine canal (内側口蓋管)	/	/	/	/	/
2.	Pterygospinous foramen (翼棘孔)	/	/	/	/	/
3.	Hypoglossal canal bridging (舌下神經管二分)	/	/	/	/	/
4.	Clinoid bridging (床突突起間性質)	/	/	/	/	/
5.	Condylar canal absent (頸圓穴如)	/	/	/	/	/
6.	Tympanic dehiscence Foramen of Huschke (>1mm)	/	/	/	/	/
7.	(ワシケル. 鞍突骨裂孔)	/	/	/	/	/
8.	Precondylar tubercle	/	/	/	/	/
9.	Supra-orbital foramen (incl.frontal foramen) (眼瞼上fl)	/	/	/	/	/
10.	Accessory intraorbital foramen (副眼窓下fl)	/	/	/	/	/
11.	Zygo-facial foramen absent	/	/	/	/	/
12.	Aural exostosis (外耳骨腫)	/	/	/	/	/
13.	Metopism (前額縫合)	/	/	/	/	/
14.	Os incisae (インカ骨)	/	/	/	/	/
15.	Ossicle at the lambda (ラムダ小骨)	/	/	/	/	/
16.	Parietal notch bone (頭頂切痕骨)	/	/	/	/	/
17.	Transverse zygomatic suture (>5mm)	/	/	/	/	/
18.	Asterionic ossicle	/	/	/	/	/
19.	Occipitomastoid ossicle	/	/	/	/	/
20.	Epiphysie ossiel	/	/	/	/	/
21.	Frontotemporal articulation	/	/	/	/	/
22.	Biaxterionic suture (>10mm)	/	/	/	/	/
23.	Mylohyoid bridging (副舌骨筋神経溝性橋)	/	/	/	/	/
24.	Accessory mental foramen (副才ト方4fl)	/	/	/	/	/
25.	Mandibular torus (下顎隆起)	/	/	/	/	/
26.	滑車上fl (上輪骨)	/	/	/	/	/

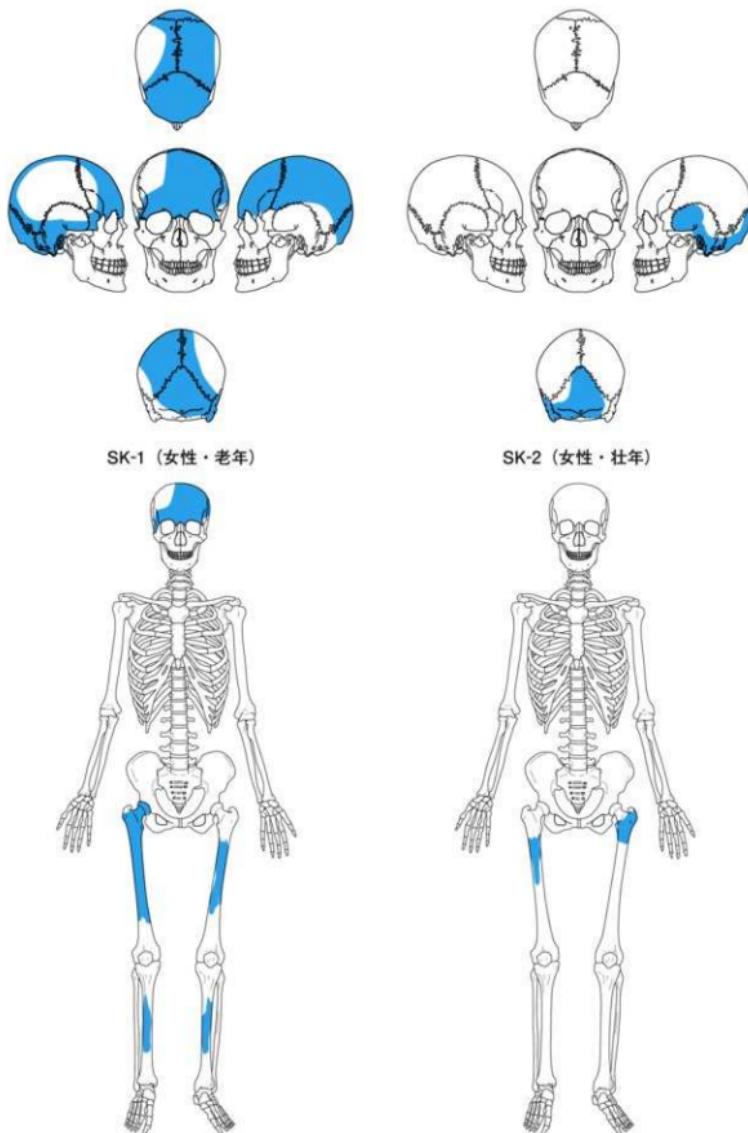


図15-1 人骨の残存図（アミかけ部分）

(Fig.15-1 Regions of preservation of the skeleton. Shaded areas are preserved.)

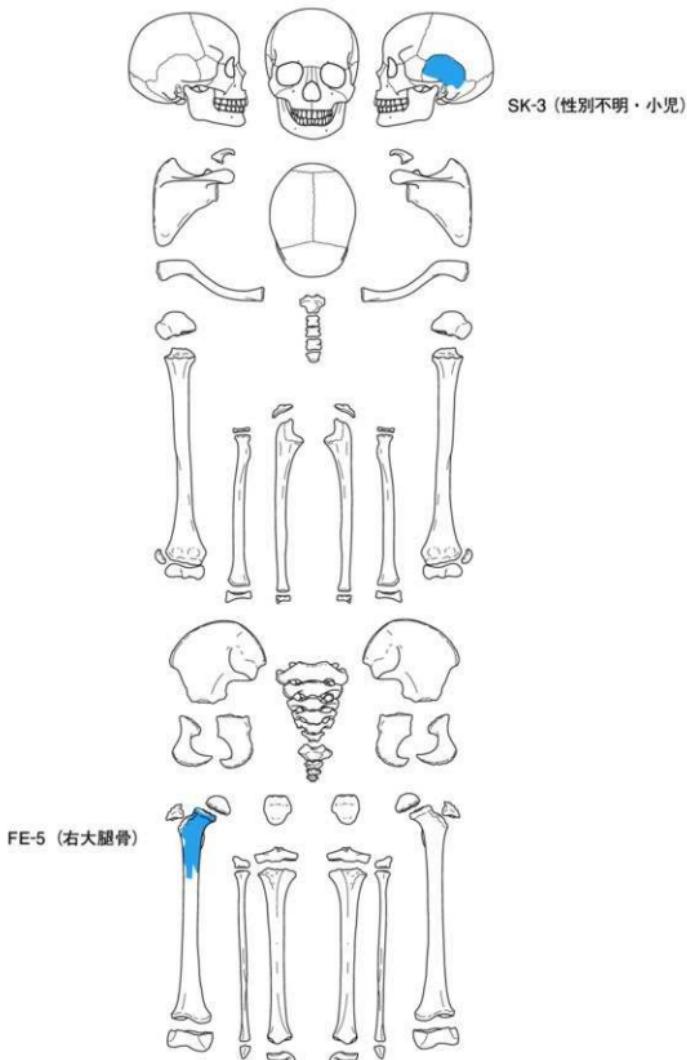


図15-2 人骨の残存図（アミかけ部分）

(Fig.15-2 Regions of preservation of the skeleton. Shaded areas are preserved.)



大腿骨 (The femur)



頭蓋正面 (Frontal view of the skull)



頭蓋左側面 (Lateral view of the skull)



頭蓋上面 (Superior view of the skull)



頭蓋右側面 (Lateral view of the skull)

写真4 中ノ谷横穴墓 SK-1・FE-1 (右側)・FE-2 (左側) (女性・老年)
(SK-1,FE-1,FE-2 from the Nakanotani tunnel tomb,senile female)





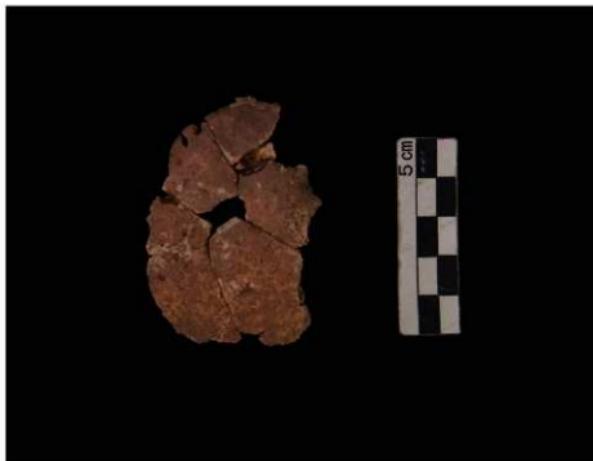
尺骨 (The left Ulna)

写真10 中ノ谷横穴墓 UL-1
(性別・年齢不明)
(UL-1 from the Nakamotoji tunnel
tomb, sex and age are unknown)



右大腿骨 (The right femur)

写真9 中ノ谷横穴墓 FE-5 (性別不明・小兒)
(FE-5 from the Nakamotoji tunnel tomb,
juvenile unknown sex)



頭蓋左側側面 (Lateral view of the skull)

写真8 中ノ谷横穴墓 SK-3 (性別不明・小兒)
(SK-3 from the Nakamotoji tunnel tomb,juvenile unknown sex)

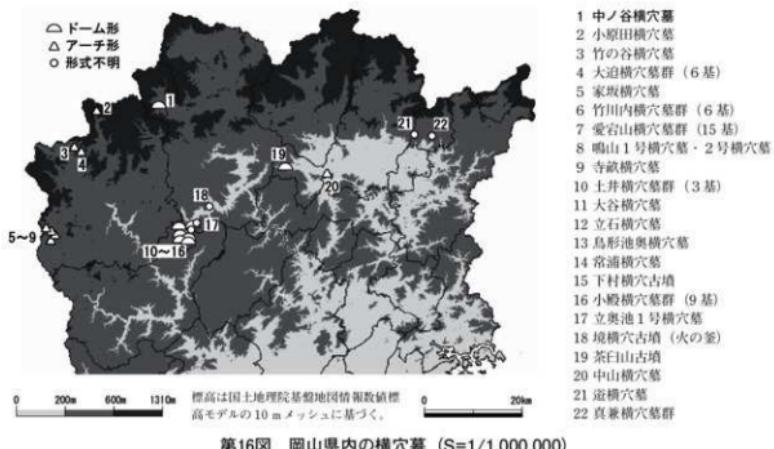
第5章 まとめ

第1節 横穴墓の系譜

現在、岡山県内では22遺跡で約60基の横穴墓が知られる（第16図）。これらの分布は主に①北房地域と中津井川周辺、②新見市神郷（旧神郷町）の西川流域、③新見市哲西町（旧哲西町）の神代川流域、④津山市久米川流域、⑤津山市東部から奈義町周辺に分けることができる。

山陽地域の横穴墓の系譜に関する研究としては、大谷晃二による研究⁽¹⁾がある。この研究では、岡山県内の横穴墓については以下のことが指摘された。①北房地域の横穴墓は、玄室がドーム形かつ平面正方形であり、土井2号横穴墓⁽²⁾など羨門に方形の割り込みを有するものがあることから、鳥取県日野川中流域に系譜が求められる。②西川流域及び神代川流域（高梁川上流域）の横穴墓は、玄室がアーチ形で平面長方形であること、羨道～羨門部に石組みを有することが共通し、日野川上流域及び鳥取県法勝寺川流域に系譜が求められる。③横穴墓の伝播は一時的なもので、継続はしない。④横穴式石室墳がすでに多く築造されている地域における横穴墓は、石室墳を構築するだけの労働力をもたない集団によって採用された。

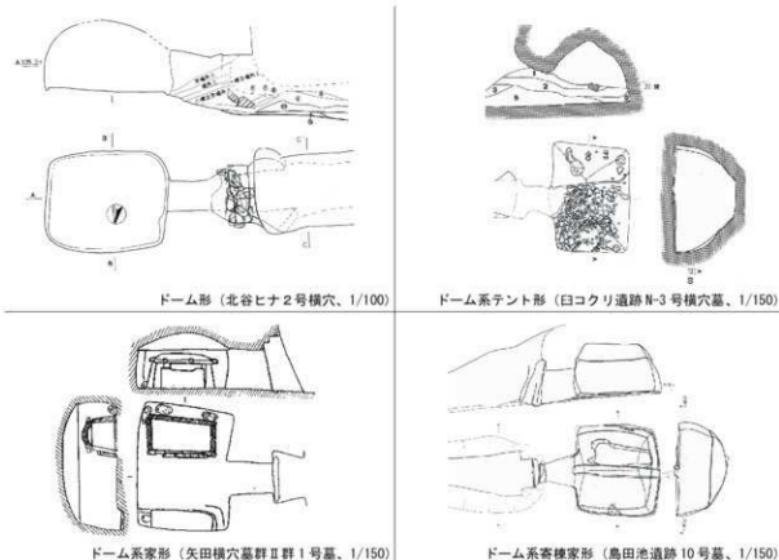
中ノ谷横穴墓の玄室はドーム系家形で平面正方形である。岡山県内でドーム形の横穴墓がまとまって分布する地域は北房地域のみであり、羨道・羨門の構造も類似する。しかし、中ノ谷横穴墓のように整った家形を志向する例はない。加えて北房地域の横穴墓は平天井をもつ例があるが、周辺に類例がみられないことから在地で変化したものとされる⁽³⁾。中ノ谷横穴墓と北房地域の横穴墓では、故地と同じくしても二つの地域が相互に関係しているということは考えにくい。



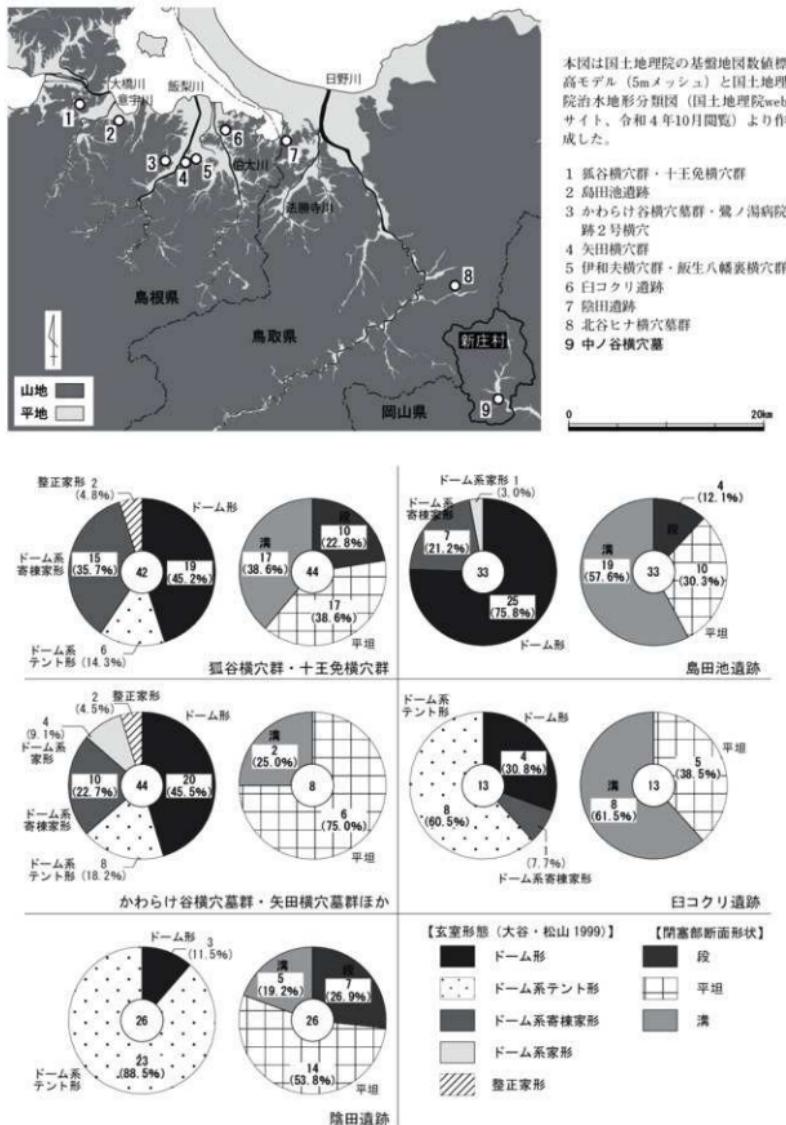
北房地域と関係が指摘される日野川中流域の横穴墓では、鳥取県江府町北谷ヒナ横穴群⁽⁴⁾にドーム形の横穴墓が存在する。特に6世紀後半～7世紀初頭に位置づけられる北谷ヒナ2号横穴墓は羨道・羨門の構造が中ノ谷横穴墓とよく類似する。この横穴墓について、中原齊は鳥取県米子市に所在する陰田7・15号横穴墓や島根県安来市高広1区3号横穴墓、松江市中竹矢1号横穴墓を挙げ、日野川下流域からの伝播を指摘した⁽⁵⁾。北谷ヒナ横穴群は中ノ谷横穴墓と直線距離で約13kmと近く直接的な伝播の候補となりうる。しかし、中ノ谷横穴墓と北谷ヒナ横穴墓群の築造にはやや時間差があり、玄室構造の差からも両者は直接的に系譜関係を有するというよりはそれぞれが単発的に横穴墓を受容したものと考えておきたい。

それでは、北谷ヒナ横穴群の伝播元と指摘される鳥取県西部及び島根県東部地域について検討する。ここでは仮に①意宇川流域（意宇平野）、②飯梨川流域（安来平野西部）、③伯太川流域（安来平野東部）、④日野川下流域の4地域に分けて検討を試みる。安来平野を東西に分けて検討するのは、安来平野西部の横穴墓が東出雲に近いといった地域性が指摘されているためである⁽⁶⁾。分析の対象となるのは横穴墓の形式⁽⁷⁾および閉塞部床面の断面形状である。対象地域の横穴墓は凝灰岩の板石を用いて閉塞する例が多くみられ、閉塞石を受ける構造として床面を溝状に掘るもの、羨道（玄門）・羨道（羨道）間に段にするもの、構造を設げず平坦にするものがある。こうした構造は閉塞の方法と関わっているとみられ、地域差を反映すると考えるため検討に加える。

意宇川流域では、狐谷横穴群・十王免横穴群と島田池遺跡を検討する。両者は対象的なあり方を示し、狐谷横穴群・十王免横穴群は複数形式が併存している一方で、島田池遺跡ではドーム形・ドーム系寄棟家形がほぼ全てを占める。島田池遺跡での形式の差は、ドーム形が古くドーム系寄棟家形が新



第17図 横穴墓の形式（註7文献に基づく）



第18図 島根県東部地域～鳥取県西部地域の横穴墓

(1/500,000、横穴墓の形式分類は大谷・松山1999に準ずる)

しいという時期差を反映するものであり、実際にはほぼ単一の形式で構成されているといえる。こうした差異は、狐谷横穴群・十王免横穴群の出雲国府に近いという地理的特徴を反映しているかもしれない。

飯梨川流域と伯太川流域では、それぞれ主体となる横穴墓の形式が大きく異なる。すなわち、飯梨川流域ではドーム形及びドーム系寄棟家形が主体となるが、伯太川流域ではドーム系テント形が多い。伯太川流域が島田池遺跡同様にほぼ単一の形式で占められる一方、飯梨川流域ではドーム系テント形は少数派ではあるものの、約18%と一定の数が築造される。こうした状況は、安来平野東部と意宇平野東部の折衷的な様相を示しているといえる。加えて飯梨川流域では、他地域ではほぼ認められないドーム系家形が複数築造されていることが指摘できる。日野川下流域の陰田横穴墓群では、ドーム系テント形が過半を占め、隣接する伯太川流域と同様の状況を示す。

ここまで鳥取県西部地域から島根県東部地域の横穴墓の形式的状況について整理した。まず中ノ谷横穴墓はドーム系家形の横穴墓であり、ドーム系家形が最も集中するという点で飯梨川流域との関連を考えられる。特に矢田横穴墓群Ⅱ群1号墓（第17図）は中ノ谷横穴墓と玄室天井部の構造や羨道、溝状の掘り込みをもつ閉塞部などがよく似ており、直接的なモデルとなる可能性がある。また玄室の左右に埋葬施設を設けるという点でも一致していることを付け加えておく。一方で玄室平面形は、矢田横穴墓群Ⅱ群1号墓は幅が広く、中ノ谷横穴墓ではほぼ正方形となるという相違点がある。加えて、飯梨川流域の横穴墓は閉塞部の形状が明らかとなった例が少ないとには注意しなければならないが、飯梨川流域では閉塞部に溝状の掘り込みを設ける例が25%と少ないことが指摘できる。一方隣接する意宇平野東部では、島田池遺跡で過半数の横穴墓が閉塞部に溝状の掘り込みを設けており、こうした地域からの影響も考えることができよう。

(四田)

註

- (1) 大谷晃二1992「山陽地域の横穴墓の諸問題」『古代吉備』第14集　古代吉備研究会
- (2) 新納　泉・光本　純編『定東塚・西塚古墳』北房町教育委員会 2001
- (3) 註1文献
- (4) 竹内幸夫編『北谷ヒナ横穴群』江府町埋蔵文化財発掘調査報告書1　江府町教育委員会 1990
- (5) 中原　齊1990「伯耆国・日野川上流域における横穴墓の様相」註(4)文献
- (6) 丹羽野　裕2001「かわらけ谷横穴墓群の評価」島根県埋蔵文化財調査センター編『かわらけ谷横穴墓群の研究』島根県古代文化センター調査研究報告書10　島根県教育委員会
- (7) 大谷晃二・松山智弘1999「横穴墓の形式とその評価」「地域に根ざして」田中義昭先生退官記念集　田中義昭先生退官記念事業会

遺跡文献

- 狐谷横穴群：**島根県教育委員会文化課編『島根県埋蔵文化財調査報告書』第VII集　島根県教育委員会 1977
- 十王免横穴群：**山陰横穴墓研究会編『出雲の横穴墓—その型式・変遷・地域性—』第7回山陰横穴墓調査検討会
山陰横穴墓研究会 1997　島田池遺跡：原田敏照編『島田池遺跡・鶴貫遺跡』島根県教育委員会 1997
- かわらけ谷横穴墓群：**島根県埋蔵文化財調査センター編『かわらけ谷横穴墓群の研究』島根県古代文化センター調査研究報告書10　島根県教育委員会 2001　矢田横穴墓群ほか：『出雲の横穴墓—その型式・変遷・地域性—』
- 臼コクリ遺跡：**今岡一三・寺尾　令編『臼コクリ遺跡・大原遺跡』島根県教育委員会 1994　陰田横穴墓群：杉谷愛象編『陰田』米子市教育委員会 1984

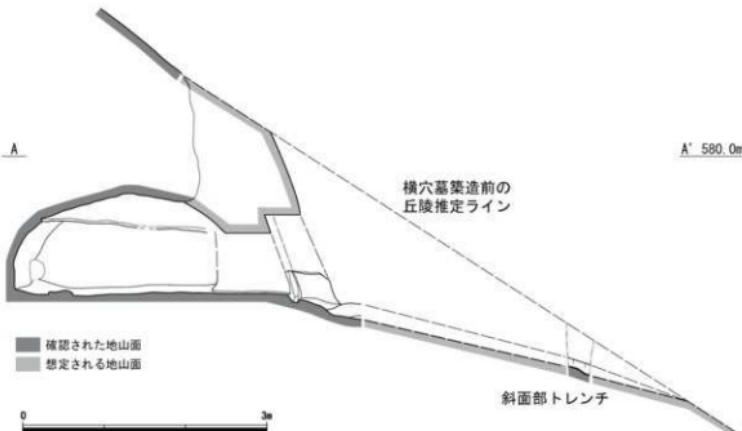
第2節 横穴墓の復元と加工痕の検討

前節の分析において、中ノ谷横穴墓が出雲東部地域、特に安来平野東部の飯梨川流域から意宇平野東部地域の横穴墓と関係し、この地域からの伝播が考えられることを述べた。本節ではこうした地域の類例より中ノ谷横穴墓の復元を行う。また玄室に残された加工痕の検討を行い、横穴墓築造の状況について考えてみたい。

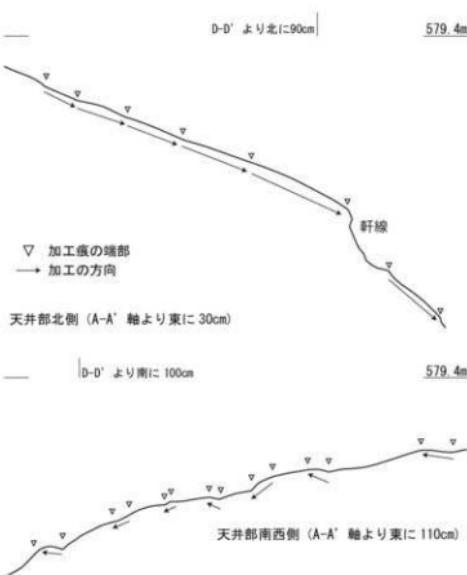
玄室天井部・羨道天井部 現況では、中ノ谷横穴墓は玄室天井部の南端まで作業道による掘削が及んでおり、羨道部より外側の天井部は全く残されていない。安来市矢田横穴墓群Ⅱ群1号墓や松江市島田池5号横穴墓といったドーム系家形の類例では、羨道の天井部は玄室軒線とレベルが一致し、羨道天井部は水平になるものが多いため、そのように復元する。この場合羨道高は0.7m程度となる。玄室天井部は現存するラインが軒線まで伸びるものと考えておきたい。

閉塞部・羨門 閉塞部・羨門は下半部のみが残存しているが、類例ではこれらの部分が中途で角度を大きく変える例はないため、残存部分より直線的に復元する。閉塞部は板状部材をはめ込むため矧り込みがなされ、羨門天井部は羨道天井部のレベルよりやや高くなると思われるが、このレベル差は25~30cm程度の例が多い。

墓道 横穴墓築造前の丘陵表面のラインは、現況で横穴墓上下の丘陵面が失われていない部分より復元した。この丘陵面に対し、調査区及び斜面部トレンチで明らかとなつた墓道床面のラインが直線的に統くと想定した場合、墓道は約4.4mに復元できる。丘陵想定ラインからは、横穴墓の築造にあたり最大で2m程度丘陵斜面を掘削していることが考えられる。この掘削が横穴墓に沿って行われたか、周辺を含めて段状に造成することで平坦面を確保していたかは現状では不明である。しかし、前述したように横穴墓付近で平坦面が確認できること、複数の横穴墓が並列していたと考えられることから、横穴墓築造にあたってある程度の範囲には掘削が行われたものと考えておきたい。



第19図 中ノ谷横穴墓復元案 (S=1/60)

第20図 天井部の断面と加工痕 ($S=1/5$)

位あたりの長さは5cm未満、幅約10~15cmを測る。下端は直線的で、加工痕の間は不整形のまま残されている。このような加工痕を加工痕Bとする。

この加工痕の違いについて、まず加工痕Aは断面がなめらかであり、細かく施されていることから横穴墓の完成段階で施される仕上げ工程の痕跡と考えられる。また、軒線の削り出しもこの工程で行われている。一方加工痕Bは、加工痕Aと比較して不整形であり、断続的に施されることから、天井部を粗く掘削するための工程と考える。

玄室掘削・整形工程の復元 以上の想定から、横穴墓の天井部の掘削と整形工程を復元する。まず加工痕Bを残す工具によってドーム形を呈する大まかな形を掘削する。加工の方向をみると、水平より上方向へと突き刺すような動作で掘削を行っていることから、加工痕Bは直柄の鍔状工具を用いたと思われる。この掘削の後、仕上げの工程として加工痕Aを残す工具による掘削が行われる。加工の方向は一貫して上から下へと削っていることから、屈曲柄の横刃状工具を振り下ろす動きが想定できる。また加工痕Aのストロークをみると、天井部の下側ほど長く、上側では短くなっていることからも、振り下ろす動作によって掘削されたことが分かる。

天井部の掘削は、加工痕Aが一貫したストロークで連続的に施されていることから、仕上げの工程についてはほぼ一人の工人によって行われたと考えるのが自然である。それ以前の工程についても、未完成の玄室空間内では同時に1~2人の作業が限度だろう。掘削された土を横穴墓外へ運び出す人員などを含めても、横穴墓の掘削はごく少人数で行われたものと考えておきたい。

玄室の加工痕 次に、中ノ谷横穴墓の加工痕について検討する。第20図は第3章第11図で示した天井部加工痕の断面を示している。この図は玄室内の三次元計測データより作成したもので、玄室内だけでも約2200万点、1cm四方あたりでは約180点が計測されており、微細な加工痕の断面を検討することが可能である。

第20図上は天井部北側の断面を示した。加工痕は1単位あたり長さ約5~10cm、幅約10~15cmで、加工痕の下側は丸くなる。天井部下部のものはほど1単位が大きく、上部のものは短くなっている。下から上へと間断なく施されており、全体として非常になめらかに整形されている。このような加工痕を加工痕Aとする。

第20図下は天井部南西側の断面を示した。天井部北側とは異なり、断続的に加工痕が残る。この加工痕の1単位あたりの長さは5cm未満、幅約10~15cmを測る。下端は直線的で、加工痕の間は不整形のまま残されている。このように加工痕を加工痕Bとする。

第3節 中ノ谷横穴墓の歴史的位置

本節では、中ノ谷横穴墓の調査成果を古墳時代後期から古代における歴史的文脈に位置付けることを目的とする。なぜ中ノ谷横穴墓は新生の地に築かれたのであろうか。横穴墓は周辺にはみられず、最も近いものでも後の出雲往来の難所である四十曲峠を越え日野川中流域に至らなければならない。また出雲東部地域の横穴墓が直接伝播したと考えられることからも、地域の伝統のなかで捉えることはできない。すなわち中ノ谷横穴墓の築造は外的な力の影響なくしては成立しないのである。こうした視点に立ったうえで、①文献などに記載された吉備地域の歴史的状況、②被葬者の性格、③関連する遺跡・遺物、といった諸点を意識して検討を進めていく。

6～7世紀の吉備地域 記紀等による6世紀の吉備に関する記述は極めて少ない。「書紀」欽明天皇紀から敏達天皇紀にかけて白猪・児島屯倉に関する一連の記事が例外的に記録されている。これらの資料に関しては多くの研究があるが、渋哲夫による整理では以下の4点が挙げられる⁽¹⁾。①白猪屯倉とは固有の名称ではなく、吉備の広域に置かれた屯倉の総称である。②白猪屯倉には「田部」が置かれていることから、水田開発に関わる屯倉である。③『続日本紀』天平神護二(766)年に美作国人白猪臣大足が大庭臣を賜姓される記事があり、平城宮木簡には備前国邑久郡・児島郡、備中国哲多郡に「白猪部」が確認できることから、奈良時代の4郡に白猪関係人物が確認できる。④白猪屯倉の置かれた「吉備五郡」と「応神記」の吉備五県とは性格が異なるものである。渋はこのように整理し、白猪屯倉は児島屯倉の国家的港津に付属するもので、朝鮮半島に派兵を行うための兵站基地として蘇我氏の主導で設置され、それを支えるために水田開発が行われたと考えた。

その他の記述としては、天武天皇八(679)年の吉備大宰石川王の死亡記事がある。石川王は『播磨国風土記』掛保郡広山里条にも名前が見えることから律令制下の播磨國から備後國までを含めた広域を支配したとされ⁽²⁾、真庭市大谷1号墳の被葬者をこの吉備大宰石川王とする考えがある⁽³⁾。

被葬者の性格 本書第4章における中ノ谷横穴墓出土人骨の分析では、中ノ谷横穴墓の被葬者は女性2体(老年1、壮年1)と性別不明の小兒1体の計3体が同定された。これらの人骨の関係性について、いずれも血縁関係を有するとした場合は①祖母-娘-子、②姉妹-子、③オバ-メイ-子といった可能性が考えられる。すなわち①は女性人骨の埋葬に大きな時間差を認めない場合、②は老年女性人骨が追葬であり、時間差を認める場合である。③はパターン①の変形であるが、5世紀中葉の和歌山県磯間岩陰遺跡第1号石室において、祖父-孫ないしオジ-オイと想定される2体の人骨がほぼ同時に埋葬された事例があり⁽⁴⁾、2～3親等であれば同じ埋葬施設に葬られるることは十分に考えられる。

人骨から見た埋葬原理や地位の継承、女性首長(家長)に関しては、清家章による研究がある⁽⁵⁾。この研究では、中ノ谷横穴墓と関連する論点に限ると以下のような指摘がなされている。①女性遺体のみが収められた埋葬施設から鎌が出土することは極めて少なく、鎌を伴う埋葬施設には男性が葬られたと考えられる。女性への刀剣副葬は古墳時代後期になると殆ど認められなくなる。②古墳時代中期以降の畿内政権による軍事編成により、首長層では地位継承の父系化が進み、後期には女性首長が認められなくなる。非首長層では後期を通して女性家長が認められ、父系的に傾きつつも双系的な地位継承が残る。

出土遺物から中ノ谷横穴墓の被葬者の性格を検討してみよう。出土遺物は少量の土器類と大刀・鉄

鎌・刀子といった金属器類がある。このうち大刀と鉄鎌は出土状況より木棺内への副葬とみられ、ひとりの人物に伴うものと考えられる。小児の埋葬に大刀が伴う例はほぼ知られていないため、現状では女性のうちどちらかに副葬されたとするのが自然である。また1ないし2点の鉄鎌を有していることは、被葬者が一定の武装を行っていたことを示す。なお、大刀については意図的な変形が認められ、折り曲げ鉄器⁽⁶⁾の範疇に含まれる。また鍔・鍔は大刀から外された状態で副葬されたとみられ、鍔には意図的な破断が認められた。折り曲げ鉄器の意義については、実用品の鉄器を使用できない状態に変形させることで「現世での使用を否定し断絶を意味」するとした理解⁽⁷⁾や、神仙思想に基づき刀剣を折り曲げることで鏡の代替としたという理解⁽⁸⁾がある。中ノ谷横穴墓出土大刀は古墳時代前期の事例ほど強く折り曲げないこと、複数の方向に折り曲げることから鏡を志向したとは思いがたく、刀身と装具を変形・破碎することで使用できないようにする意図があったものと考えられる。

島根県内の人骨を集成した研究⁽⁹⁾によると、古墳時代後期～奈良時代の人骨遺存例において、男女ともに大刀や直刀の副葬（男性11体、女性1体）と鉄鎌の副葬（男性13体、女性6体）が認められるという。また横穴墓の初葬についても男女に偏りはそれほどないという（男性8例、女性6例）。中ノ谷横穴墓の被葬者は、こうした山陰地域の横穴墓と同様の性格を有していたと思われ、古墳時代後期の非首長層において「武装する女性」が決してごく一部に留まるものではないことを示唆する。これは、清家のいう「父系に傾いた双系的な構造」と調和的である。

他地域と関係する資料 中ノ谷横穴墓が築造され、埋葬が行われたのは横穴墓の形態及び出土遺物から7世紀前半～中葉と考えられる。この時期の美作地域と他地域との関係性を示す資料には装飾付大刀がある。豊島直博による研究⁽¹⁰⁾によると、岡山県北部には双龍環頭大刀4点、頭椎大刀3点の出土が知られ、西日本では出土量の多い地域であるという。こうした装飾付大刀の岡山県周辺での分布は、揖保川下流域から千種川上流域、吉井川上流域、津山盆地を経由して高梁川上流域に至り、古代の美作道とある程度一致するという。

同様に交通路と関連する資料には古代寺院や郡衙がある。美作地域の古代寺院や郡衙、瓦などに関する研究⁽¹¹⁾を整理すると、概ね以下のようなようになろう。①美作地域では、後の出雲往来及び因幡往来沿いに古代寺院及び郡衙が位置する。②これらの寺院には広い意味で川原寺式軒瓦とされる複弁七葉蓮華文軒瓦（美作七複弁瓦）が使用される。これはセットとなる軒平瓦から播磨由来で伝わったと考えられる。③これらの寺院は郡衙と推定される遺跡と隣接する例が多く、英多郡と真島郡を除けば1郡に1寺の状況を示すことから郡衙に付属する郡寺と考えられる。

北房地域の定・大谷古墳群では7世紀前葉以降に方墳が連続して築造されるが、定東塚古墳で金製環や金糸、高句麗系とされる耳の長い鋤先が出土するほか、定東塚古墳・定北古墳・大谷1号墳でサルボと推定される斧状鉄製品が出土しており、朝鮮半島との強い関係性を示唆する⁽¹²⁾。また真庭市五反廻寺出土の瓦は、亀田修一によって高句麗新羅系とされているなど⁽¹³⁾、有力古墳や寺院に渡来系の遺物が認められる。

美作地域と交通路について 装飾付大刀の年代⁽¹⁴⁾からは、6世紀後半～7世紀前半以降美作地域に畿内政権の影響が及んだことが分かる。こうした干渉の背景について、吉田晶は美作地域の氏族に名代・子代など王族関係の部民、特定の技術で宮廷に奉仕し大王家の権力基盤となった職業的部民が多いことから、美作地域と大王勢力が密接な関係にあったとし、6世紀以降吉備地域を押さえ込み、出雲へと通じる交通路の拠点となつたと考えた⁽¹⁵⁾。7世紀代の吉備出土瓦について検討を行った駒井正

明⁽¹⁶⁾ や漆哲夫⁽¹⁷⁾ も、同様に畿内政権による美作地域への干渉を認め、その背景に鉄資源の確保や交通の把握を指摘する。

「出雲街道」と中ノ谷横穴墓 ここまで6～7世紀段階の美作地域における状況について整理してきた。畿内政権による美作地域の掌握は交通路を媒介として小地域と関係を深めることで進められ、その主体は双龍環頭大刀や頭椎大刀を配布した畿内の豪族であり、「吉備大宰」などとして派遣された中央官人であったと思われる。交通路沿いに終末期古墳・古代寺院が分布する例は、備後や播磨など山陽道でも認められ⁽¹⁸⁾、畿内政権が各地域社会へと打ち込んだ「クサビ」⁽¹⁹⁾ であり、「政治的な有意性⁽²⁰⁾」を示すものである。

山陽地域の横穴墓の性格については、山陰からの移住者で鉄生産や鉄鍛冶など特殊な生産に関わっていたとする説⁽²¹⁾、弥生時代中期以来の通婚圈のなかで山陰から移入した横穴式石室を構築する労働力を保有しない氏族集団とする説⁽²²⁾などがあるが、上記の理解に立つならば、中ノ谷横穴墓の築造は交通路との関係性が第一義にあったとするのが最も自然と考える。遺跡の位置する新庄村は、近世の出雲街道の宿場町であり、難所である四十曲峠を行き来するための換点としての役割を果たしていた⁽²³⁾ことを考えると、古墳時代～古代においても同様に交通の要所であった可能性が高い。こういった場に、山陰地域、とくに出雲東部と強い結びつきをもつ集団が存在したことは非常に示唆的である。中ノ谷横穴墓を築造した集団が移入者であったか、あるいは墓制のみを受容したかは判断しがたいが、非在地的な文化圏に属し一定の武装を伴うことから、山陰へと至る交通路の掌握を目的として置かれた可能性を考えたい。

このような古墳時代に遡りうる古代の「出雲街道」⁽²⁴⁾ は歴史地理学の研究⁽²⁵⁾ より、播磨西部で山陽道より分岐し美作国府近辺に至る道（山陽道美作支路）と、美作国府より伯耆の西部を経由して山陰道に合流し出雲国府へと至る道の二つがあったと思われる。一方で、岡山県北部の横穴墓の形式（第16図）をみると、ドーム形の横穴墓は北房地域で集中的に築造されるが、新見市神郷（西川流域）・哲西町（神代川流域）には鳥取県日野川上流域や島根県斐伊川流域に特徴的なアーチ形の横穴墓⁽²⁶⁾ が分布する。横穴墓の形式の差だけをみると、北房地域はより「出雲街道」と近くになり、新見市域の横穴墓は出雲西部と類似することから豊島のいう「谷田峠を越える経路」⁽²⁷⁾ との関係を考えることができよう。その場合、北房地域は新庄から山陰道へと接続する北方向のルート、美作を経由して播磨へと続く東方向のルート、出雲西部へと続く西方向のルート、そして南方向は備中平野部へと続き、四方への結節点としての意義をもつ。こうした地理的な要所であることが、北房地域に特徴的な方墳が連続して築造される背景の一つであったと思われる。

(四田)

註

- (1) 漆 哲夫2009「白猪屯倉論の現状と課題」「吉備地方文化研究」就実大学吉備地方文化研究所
- (2) 吉田 品1990「吉備の国・郡・郷制」「岡山県史」古代Ⅱ 岡山県
門脇祐二1996「吉備大宰について」「終末期古墳と大谷一号墳—被葬者は吉備大宰か—」大谷一号墳シンボジウム実行委員会
- (3) 平井 勝1998「被葬者について」「大谷一号墳」北房町埋蔵文化財発掘調査報告7 北房町教育委員会
- (4) 安達登・神澤秀明・藤井元人・清家 章2021「磯間岩陰遺跡出土人骨のDNA分析」清家編「磯間岩陰遺跡の研究」田辺市教育委員会・科学研究費磯間岩陰遺跡研究班
- (5) 清家 章2010「古墳時代の埋葬原理と親族構造」大阪大学出版会
- (6) 清家 章2002「折り曲げ鉄器の意義」「侍兼山論叢」第36号史学編 大阪大学大学院文学研究科

- 清家 章2010「破碎副葬と葬送祭祀」一瀬和夫・福永伸哉・北條芳隆編『墳墓構造と葬送祭祀』古墳時代の考古学3 同成社
- (7) 佐々木隆彦1998「折り曲げた副葬鉄器」『九州歴史資料館研究論集』23 九州歴史資料館
田中 謙2017「折り曲げ鉄器の副葬と笠置峠古墳」『西予市埋蔵文化財調査報告書10 笠置峠古墳』西予市教育委員会・愛媛大学法文学部考古学研究室
- (8) 訂(6) 文献
- (9) 中川 寧2015「島根県の古人骨—報告されたデータを集める」「古代文化研究」23 島根県古代文化センター
- (10) 豊島直博2021「装飾付大刀の生産と流通に関する研究（II）」奈良大学文学部
- (11) 中林 保1975「古代美作国の都衛と交通路」「人文地理」27-4 人文地理学会
伊藤 光1991「寺院の建立」岡山県史編纂委員会編『岡山県史』第二巻 原始・古代I 岡山県
津山郷土博物館「美作の白鳳寺院」津山郷土博物館特別展図録第5冊 1992
濱 哲夫・亀田修一編『吉備の古代寺院』吉備人出版 2006
- (12) 新納 泉2001「定東塚・西塚古墳の歴史的位置」新納・光本編『定東塚・西塚古墳』北房町教育委員会
- (13) 訂(11) 濱・亀田文献
- (14) 新納 泉1987「戊辰年銘大刀と装飾付大刀の編年」「考古学研究」第34巻第3号 考古学研究会
豊島直博2017「双龍環頭大刀の生産と国家形成」「考古学雑誌」第98巻第2号 日本考古学会
註(10) 文献
- (15) 吉田 品1986「古代の美作について」「季刊明日香風」第19号 飛鳥保存財团(吉田 品『吉備古代史の展開』 塗書房 1995に再録)
- (16) 胸井正昭1990「古代吉備における軒瓦の様相」「考古学研究」第37巻第3号 考古学研究会
- (17) 訂(11) 津山郷土博物館文献
- (18) 広瀬和雄「終末期古墳の歴史的意義」岸本道昭「7世紀の地域社会と領域支配」広瀬和雄編『国立歴史民俗博物館研究報告第179集 新しい古代国家像のための基礎的研究』国立歴史民俗博物館 2013
註(12) 文献
- (20) 広瀬和雄2014「7世紀『吉備』に関する基礎的考察—北房地域の終末期古墳をめぐって—」「古代吉備」第26集 古代吉備研究会
- (21) 潮見 浩1965「広島県比婆郡常定2号墳」「日本考古学年報告」11
- (22) 西川 宏1991「後期古墳に現れた地域色」「岡山県史」原始・古代I 岡山県
大谷晃二1992「山陽地域の横穴墓の諸問題」「古代吉備」第14集 古代吉備研究会
- (23) 岡山県教育委員会編『出雲往来 岡山歴史の道調査報告第四集』岡山県教育委員会 1993
(24) 訂(15) 文献にならない、近世のものと区別するために「」を付して表記する。
- (25) 中林 保1975「古代美作道の郡都と交通路」「人文地理」27巻4号 人文地理学会
註(12) 文献
中村太一1990「山陽道美作支路の復原的研究」「歴史地理学」第150号 歴史地理学会
- (26) 西尾克己ほか編『斐伊川中流域における後期古墳の様相—横穴式石室・横穴墓集成—』2007
- (27) 訂(10) 文献



図版2



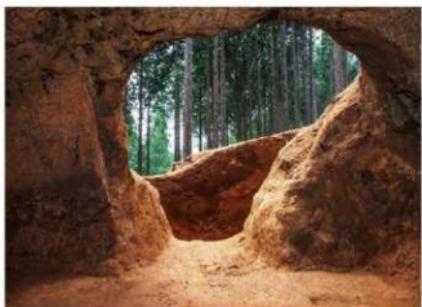
1 玄室奥壁（南から）



2 玄室左側壁（北東から）



3 玄室右側壁（南西から）



4 玄室開口部（北から）



5 玄室西側床面（東から）



1 玄室横断面
西側土層断面
(南から)

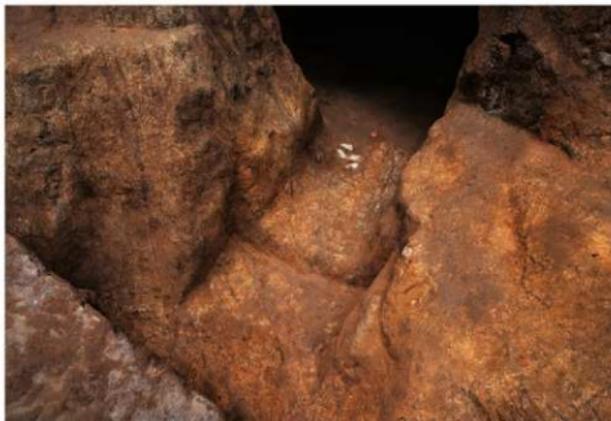


2 玄室東側遺物出土状況
(南西から)



3 玄室天井部南東隅
加工痕 (南西から)

図版 4



1 義道・閉塞部完掘状況
(南から)



2 義道主軸 (E-E')
土層断面 (東から)



3 墓道横断面 (G-G')
土層断面 (北東から)



1 斜面部トレンチ完掘状況（南西から）



2 墓道1 土層断面（南西から）



3 墓道2 閉塞石検出状況（南から）

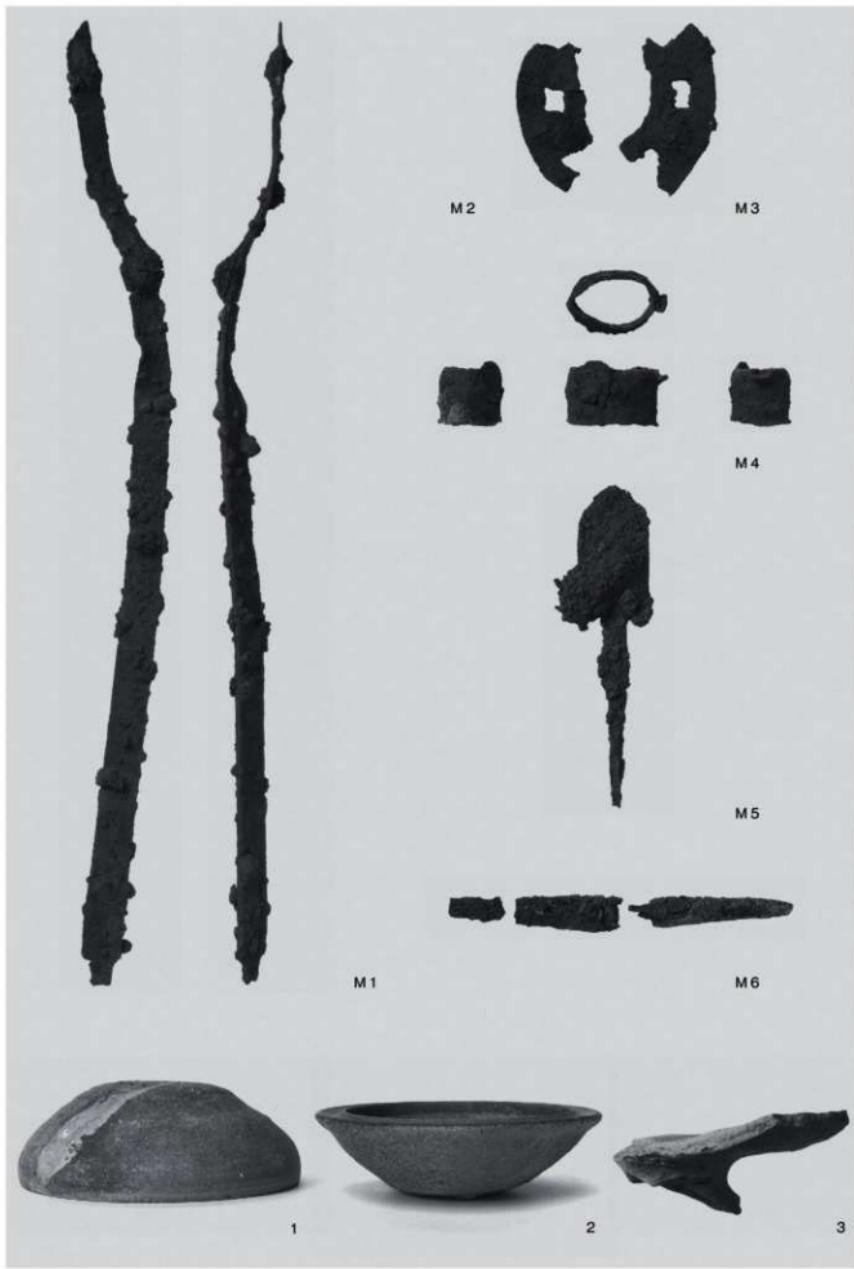


4 墓道2 第9層炭化物検出状況（東から）



5 墓道3 土層断面（南から）

図版6



玄室内出土遺物

報告書抄録

ふりがな	なかのたによこあなば							
書名	中ノ谷横穴墓							
副書名								
シリーズ名	新庄村埋蔵文化財発掘調査報告							
シリーズ番号								
編著者名	四田寛人 河合 忍 高岡秀行 松下真実 松下孝幸							
編集機関	新庄村教育委員会							
所在地	〒717-0201 岡山県真庭郡新庄村2014-2 TEL. 0867-56-3178 FAX 0867-56-3179 URL http://www.vill.shinjo.okayama.jp							
発行機関	新庄村教育委員会							
所在地	〒717-0201 岡山県真庭郡新庄村2014-2 TEL. 0867-56-3178							
発行年月日	2023年3月15日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	発掘期間	発掘面積 (m ²)	発掘原因
		市町村	遺跡番号	° ′ ″	° ′ ″			
中ノ谷横穴墓	岡山県 真庭郡新庄村 字中ノ谷	33586	335860138	35° 10' 23"	133° 34' 02"	2022.05.09～ 2022.05.27	21	保存目的
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物			特記事項	
中ノ谷横穴墓	古墳	古墳時代後期	横穴墓 1	大刀・鉄鎌・刀子・須恵器・人骨			玄室内に入骨遺存	
要約	<p>中ノ谷横穴墓は、7世紀前半に造営された横穴墓である。令和2年2月、森林作業道の整備工事中に横穴墓玄室が発見され、玄室内で人骨などが出土した。遺跡の時期や性格などを把握するために、令和4年5月に発掘調査を実施した。</p> <p>横穴墓は確認された範囲で全長7.1m以上であり、玄室幅2.5m、玄室長2.5m、玄室高1.2m、羨道幅0.8m、羨道長1.4m、墓道幅1.6m、墓道長3.2m以上である。玄室からは不時発見時のものも含め、大刀、刀装具、鉄鎌、刀子、須恵器、人骨が出土した。墓道部分の調査では、すでに発見されていた玄室に伴う墓道（墓道1）に加え、隣接する2基の墓道（墓道2・3）を検出し、本遺跡が横穴墓群となることが判明した。墓道2では閉塞石と思われる石材がみられ、現況の作業道下に玄室が残存している可能性が高い。</p> <p>横穴墓の形態の特徴は、山陰地域、とくに鳥取県東部から鳥取県西部地域の横穴墓と関連が深い。中ノ谷横穴墓の所在する新庄村は出雲へと続く出雲往来の宿場町であり、山陰地域との強い関係性が古墳時代に通ることは、出雲往来の成立を含めて地域の歴史を考える上で重要である。</p>							

新庄村埋蔵文化財発掘調査報告

中ノ谷横穴墓

令和5年3月15日　印刷

令和5年3月15日　発行

編集　岡山県古代吉備文化財センター
岡山県岡山市北区西花尻1325-3

発行　新庄村教育委員会
岡山県真庭郡新庄村2014-2

印刷　サンコー印刷株式会社
岡山県総社市駅南1-1-5